

平成22年第1回森町議会定例会3月会議会議録（第3日目）

平成22年3月18日（木曜日）

開議 午前10時00分

延会 午後 2時59分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 一般質問
- 4 議案第21号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第22号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第23号 森町国民健康保険病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について
議案第24号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
議案第25号 森町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第26号 平成22年森町一般会計予算
議案第27号 平成22年度森町国民健康保険特別会計予算
議案第28号 平成22年度森町老人保健事業特別会計予算
議案第29号 平成22年度森町後期高齢者医療特別会計予算
議案第30号 平成22年度森町介護保険事業特別会計予算
議案第31号 平成22年度森町介護サービス事業特別会計予算
議案第32号 平成22年度森町港湾整備事業特別会計予算
議案第33号 平成22年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
議案第34号 平成22年度森町国民健康保険病院事業会計予算
議案第35号 平成22年度森町水道事業会計予算
議案第36号 平成22年度森町公共下水道事業会計予算
- 5 発議第1号 議会改革等に関する調査特別委員会中間報告書
- 6 発議第2号 行財政改革等に関する調査特別委員会の設置に関する決議について
- 7 意見書案第1号 保育制度改革に関する意見書
- 8 意見書案第2号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書
- 9 意見書案第3号 介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書

1 0 意見書案第 4 号 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書

1 1 議員派遣の件について

1 2 休会中の所管事務調査等の申し出について

○出席議員（22名）

議長	22番	野村洋君	副議長	1番	青山忠君
	2番	堀合哲哉君		3番	長岡輝仁君
	4番	黒田勝幸君		5番	木村俊広君
	6番	加藤玲子君		7番	宮本秀逸君
	8番	川村寛君		9番	佐々木修君
	10番	清水悟君		11番	坂本元君
	12番	杉浦幸雄君		13番	中村良実君
	14番	坂本喜達君		15番	菊地康博君
	16番	服部勝見君		17番	三浦浩三君
	18番	小杉久美子君		19番	西村豊君
	20番	東秀憲君		21番	前本幸政君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐藤克男君
副町長	増田裕司君
監査委員	松山高治君
総務課長	輪島忠徳君
会計管理者	猪子（兼）和博君
出納室長	
総務課参事	木村浩二君
選管書記長	中島将尊君
防災交通課長	清水雅信君
契約管理課長	竹浪孝義君
企画振興課長	伊藤昇君
税務課長	土谷秋雄君
税務課参事	泉一法君
保健福祉課長	佐藤洋君
保健福祉課参事	成田研造君

住民生活課長	竹	内	明	君			
環境課長	横	内	仁	司	君		
環境課参事	木	村	哲	二	君		
水産課長	佐	々	木	陽	市	郎	君
農林課長(兼)							

ちやっふ林館	山	田	仁	君
--------	---	---	---	---

施設長

商工労働観光課長	金	谷	孝	己	君	
建設課長	池	田	勝	元	君	
建設課参事	川	村	光	夫	君	
上下水道課長	若	松	幸	弘	君	
教育長	磯	辺	吉	隆	君	
教育次長	香	田		隆	君	
学校教育課長	芳	賀	幸	則	君	
社会教育課長	片	野		滋	君	
体育課長	谷	口	方	規	君	
図書館長	吉	田	光	博	君	
給食センター長	山	口	正	広	君	
生涯学習課長	磯	尾	延	行	君	
さわら幼稚園長	木	村	康	則	君	
さくらの園・園長	釣		隆	吉	君	
病院事務長	大	久	保	善	之	君
消防長	加	藤		進	君	
砂原支所長	青	山	雅	洋	君	
町民サービス課長	澤	口	幸	男	君	

○出席事務局職員

事務局長	本	間	一	男	君
事務局次長	藤	田	司	志	君
庶務係長	喜	田	和	子	君

○会議に付した事件

- 1 一般質問
- 2 議案第21号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 議案第 2 2 号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 2 3 号 森町国民健康保険病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 2 4 号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 2 5 号 森町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 2 6 号 平成 2 2 年森町一般会計予算
- 議案第 2 7 号 平成 2 2 年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 2 8 号 平成 2 2 年度森町老人保健事業特別会計予算
- 議案第 2 9 号 平成 2 2 年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 3 0 号 平成 2 2 年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 3 1 号 平成 2 2 年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 3 2 号 平成 2 2 年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第 3 3 号 平成 2 2 年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第 3 4 号 平成 2 2 年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第 3 5 号 平成 2 2 年度森町水道事業会計予算
- 議案第 3 6 号 平成 2 2 年度森町公共下水道事業会計予算

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は22名です。定足数に達していますので、議会が成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、19番、西村豊君、20番、東秀憲君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により議長から説明のため会議に出席を求めたもの及び本会に出席の議会職員はお手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

◎日程第3 一般質問

○議長（野村 洋君） 日程第3、これより一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付のとおりであります。

順番に発言を許します。

ここで議事進行についてお願いがあります。質問並びに質疑は、会議規則に定める3回の原則を厳守し、内容も要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても効率的な議事運営への協力をお願いいたします。また、通告外の事項や当局への質問以外の発言に及ぶことのないよう、また当局を含めて不適切な発言についても十分注意されるようあわせてお願いいたします。

初めに、1、地上デジタル放送について、楽市楽座もりまち食KING市について、21番、前本幸政君の質問を行います。

初めに、地上デジタル放送についてを行います。

○21番（前本幸政君） 通告に従いまして、一般質問をいたします。21番、前本幸政。1、地上デジタル放送について。

国の総務省の発表によりますと、2011年7月24日までに現在の放送、アナログ放送が終了し、地上デジタル放送に完全移行するとの発表がありました。電波の特性上、従来のVHF帯の電波よりもUHF帯の電波を使用するデジタル放送では、電波の直進性が強いために、山に遮られ、各家庭まで電波が届かなくなる地域が出てくると聞いております。そこで、以

下3点についてお伺いをいたします。

1、総務省の調査では、地域によっては3ないし4割程度難視聴があると聞いておりますが、町内の難視聴率はどのようになっていますか。

2、難視聴解消のためには、共聴施設により受信が可能と聞きましたが、ほかにも具体的な対策など方法がありますか。

3、共聴施設を設置した場合、費用はどれくらいかかるのか、また補助金などの助成があるのか。

以上、3点についてお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○町長（佐藤克男君） 皆さん、おはようございます。ただいまの前本議員のご質問にお答えさせていただきます。

総務省北海道総合通信局の平成20年12月の調査により、濁川地区5ブロック44世帯、そして平成21年7月の調査では三岱地区2世帯が新たな難視聴地区の対象となりました。町内の難視聴率は、世帯数で約0.58%ということになります。

2番目の質問にお答えさせていただきます。共聴施設、これは有線または無線、これ以外の方法としては新たな中継局の整備、高性能受信アンテナやブースターの取り付けにより受信が可能となる場合もあります。なお、光ファイバーケーブルを利用した場合、当町で設置を予定している光ファイバーケーブルは公設民営方式により、本ケーブルで他のサービス運用できないことになっております。

3点目の質問にお答えさせていただきます。共聴施設を設置した場合の費用については、事業を実施するに当たり受信地点、送信地点を調査し、設置地点を拡声させ、ケーブルの移設経路などにより費用が大きく変動することもあるため、事前調査をしなければ算出できません。補助金等の助成については、国の補助は無線システム普及支援事業費等補助金が3分の2、残り3分の1は町が全額負担する。または、地元共聴組合を設立してNHKの助成を受ける場合があります。ただし、この場合、1世帯最大10万円の助成であり、1世帯7,000円の自己負担が伴うことになります。なお、町が3分の1補助した場合は、NHKの助成制度は受けられないことになっております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○21番（前本幸政君） ありがとうございました。

ただいまの説明を聞いていますと、ブースター、アンテナ等の対策も視野に入れた場合でも共聴アンテナ、そういう施設の受信のほうが一番いいのかなと思います。そこで、私も地元濁川地域には特に多いと聞いておりますけれども、地元でも難視聴地域と以前から聞いているわけでありまして。アナログ放送であります、何とか見れますという範囲が結構あるのですけれども、現実地上デジタル放送を入れている方もいるのですが、入らなければ真っ暗ということで、電源を切った状態と同じ状態ということで、大変な思いをしているようがあります。情報の過疎化というのは、地域の過疎化に本当に拍車をかけるのではないだろう

かと思っております。テレビ放送というものは、情報化の現代では社会のインフラの根幹ということで、公共サービスでありましてすべての町民が同じ費用負担の中で、それが原則の中で公平にサービスを受けられるのかなと私は思っているわけでありまして。いろんな声を聞いた中で、共聴組合をつくっていけばそういう共聴施設もという可能性がございます。もしかか共聴施設を建てるとか、施設を考えた場合、恐らく今言ったような、金額がまだはつきり提示はされませんが、それなりに個人負担も出てくるのかなというふうなお話もがございます。そこで、公平性の原理から、そこの部分の費用の一部という部分は町で負担ができないものかということをお尋ねしたいと思っております。

○町長（佐藤克男君） その場合、自己負担が約7,000円ということになっておるのは前本議員もご存じのとおりだと思います。この支援策、これについては払えないと、そういうふうな、そのような家庭については町も積極的にこれは支援したいと思っております。また、7,000円の費用について、これはご負担できる家庭においてはご負担をしていただくという考えであります。極力支援しなければいけないという家庭の場合には、町も積極的に支援をしていこうと。全額町で負担をしてもいいのではないかなと、そのように考えているところでございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○21番（前本幸政君） 今の答弁で、町も今大変な経済の状態なので、私もわからないわけではないのですが、ここの地元の考え方というのは納税率を見てもわかるようにすごく納税率が高く、公平、公正の部分の理解度が高い場所でないかなと思っております。私のほうの声にも地元の多くの方々にできれば、経済的に大変厳しい中もあります。こういうときこそ、税金を使って町が負担すべきだという声がたくさんあるので、その辺はもう一回考えていただきたいと思っております。

以上です。

○町長（佐藤克男君） 濁川地区が納税の非常に高い場所であることは間違いございません。ただし、これは町でもそういう支援をしてきて、濁川地区が非常に税金を納めれるような、そういう町になったことだけは確かでございます。そして、この町が支援をするというのは、これはセーフティーネットでございます。セーフティーネットの原則は、支払い能力ある人には、これはしてもらおう。そして、支払い能力のない方に、これは町としてそういう支援をしていくということが原則でございます。これは、どんな人でも同じように、支払い能力がある人にも支払い能力がない人にも町が支援するという、そういう時代ではなくなったということを、これは町民の皆さんにもご理解をいただきたいと、そのように思っております。これが町が非常に財政豊かで幾らでもいいよという時代ではなくなったということを認識して、前本議員も濁川地区の皆さんにはそのようなことをご説明をしていただけたらと、そのように思う次第でございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 地上デジタル放送についてを終わります。

次に、楽市楽座もりまち食K I N G市についてを行います。

○21番（前本幸政君） それでは、2問目に入りたいと思います。

楽市楽座もりまち食K I N G市について。町は、活性化の起爆剤ということで、月1回大通り商店街を利用して新年度4月より毎月1回、日曜日に楽市楽座もりまち食K I N G市という名称の産業市を開催する事業計画を示しました。計画では、農産物や水産物などを中心に格安で販売したり、季節ごとの目玉商品を設けて、町民だけではなく、函館、七飯、北斗、八雲などからの集客を図り、販売や宣伝活動にも積極的に取り組み、農水産物の販路拡大に努めるとともに、産業経済の活性化を図ってまいりたいと平成22年の町政執行方針でも示されておりますし、2月4日の北海道新聞にも掲載もされました。新しい事業を展開する意気込む行動については、大変賛同する部分もありますが、以下3点についてお伺いをいたします。

1、格安販売をすることは何らかのリスクも出てくると思いますが、具体的な販売計画の内容はどのようになっていますか。

2、何年か継続する予定だと思いますが、我が森町にとりましてどのような経済効果を予定していますか。

3、事業を予算化する以上、P D C Aサイクルを活用し、リスク低減を実施していく計画はありますか。

以上、お伺いをしたいと思います。

○町長（佐藤克男君） 前本議員のご質問にお答えさせていただきます。

前段に楽市楽座もりまち食K I N G市開催に至った経緯についてご説明いたします。平成21年度に森町産業経済活性化協議会、産官サミットを立ち上げ、町と産業経済団体の共同と産業経済の活性化を図ることを目的としております。もりまち食K I N G市は、産官サミットで協議を重ね、目的を達成するため、実行委員会組織を立ち上げ、実施に向けて鋭意検討をしているところであります。

お尋ねの格安販売についてのリスクということではありますが、格安販売を目的としたものではございません。価格設定については、出店者みずからが価格を決めることが基本であり、イベント企画など各出店者を含む実行委員会で検討を進めるものと思料いたします。

2番目の何年継続するかということでございます。森町の新鮮な水産物、農産物、特産品などを地元の町民参加型市として、地元の消費拡大と大通りを歩行者天国にするなど商店街の活性化を図り、近隣町から集客できるよう開催日を固定化し、外貨を稼ぐ。広域観光の起爆剤となることを考えております。出展参加者については、団体または個人などを対象としているところから、新たなまちづくりの推進も図られ、地域の活性化につながるものと思っております。また、楽市楽座もりまち食K I N G市の継続開催については、認知されるまでには5年はかかるものと考えております。

次に、3点目のご質問にお答えさせていただきます。楽市楽座食K I N G市について、産業経済団体と計画を策定して、各団体、各層に呼びかけ、本年4月ではなくて5月から開催

に向けて動いているところです。参加した全員が実行委員として開催ごとに点検、評価をしながら、事業内容の見通しを改善し、そして図っていくことが必要と考えております。ただし、現在はPDCAサイクルではなく、PCDCACサイクルで回すのが新しい手法となっております。そういうことで、PCDCACを回しながら、この食KING市を開催していきたいと、そのように思っております。PCDCACというのは、PDCAというのはプラン、ドゥ、チェック、アクションでございますけれども、PCDCACというのはプランをしたら必ずチェックし、そしてドゥ、やってみたらまたチェックをし、そしてアクションをしたらまたチェックをする。これを回すということでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ございますか。

○21番（前本幸政君） 楽市楽座もりまち食KING市については、いろんな想像のもとでお話もされている部分で、今の答弁でいきますと理想的な部分もあるのかなと思っております。新聞報道が先走ったのかなという部分もあって、格安販売ということは一番ちょっと心配していた部分があったので、そういうような質問をさせていただきました。町のほうも今後これから審議に入るわけですけれども、予算も計上されております。成功していただきたいというのは、私も一員としてそう思うところでございます。

3番目のPDCAサイクルについてちょっとお尋ねをするわけですけれども、特に今までの事業を見てみますと、どちらかというとプランと、それから計画、実行は今まですごくなされたと思っております。これ全国的にもそうなのですけれども、行政評価のシステムが意外と確立されていなく、十分に機能していないのではないかなと私は思っています。今後佐藤町長は、いろんな意味で新しい発想の持ち主で、いろんな提案をされてきます。特にチェック、それからアクションの部分の点検、評価、業務の実績が本当に計画どおりいっているのかという評価と、それから計画に沿っていない部分については処置、対応していくというようなことを特に強くやっていただいて、事業の改善、いい結果を見込んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。答弁はいいです。ありがとうございました。

○議長（野村 洋君） 楽市楽座もりまち食KING市についてを終わります。

以上で21番、前本幸政君の質問は終わりました。

次に、2、株式会社森町役場について、グリーンピア大沼について、4番、黒田勝幸君の質問を行います。

初めに、株式会社森町役場についてを行います。

○4番（黒田勝幸君） おはようございます。通告に従いまして、2問について質問をさせていただきます。

まず、株式会社森町役場についてでございます。22年度の町政執行方針で、町長は雇用を重視した町直営の株式会社の設立も視野に入れ、雇用対策に努めたいと明言いたしました。町長の言う株式会社構想案では、目的は当町の行財政は地方分権のもと権限移譲が進められ、財政的には税収など減収が見込まれ、歳入の厳しい状況にあります。自治体経営のあり方で

は、自立した自治体の確立に向け、民間経営手法の導入の視点に立って合理的な行財政の運営により自主財源の確保に努めたい。森町が100%出資した株式会社を設立することにより、町の業務の委託事業による財政負担の軽減、森町の1次製品のブランド化を推進することにより地場製品の付加価値を高め、販路の拡大と地域活性化につなげたい。形態は、第三セクターとなっております。これまで各市町村で町が出資し、第三セクター方式でやりましたが、失敗している事例が多いです。その代表格が夕張市ではないでしょうか。町長のアイデアは大変いいことだと思っておりますが、私は基本的に町でそのようなことをしないほうがいいと思っております。それよりも民間の方々にお願いをいたしまして民需拡大を推進し、町でできることは支援してはいかがでしょうか。町長はどのように思いますか。

○町長（佐藤克男君） 黒田議員のご質問にお答えさせていただきます。

基本的に町で行わず、民需拡大を推進し、町でできることは支援してはいかがでしょうかというようなご質問でございます。町民の皆様には、役場が雇用の調整弁として行うように広がっているようでありますが、雇用機会は本来企業の成長が担うものであり、町としては民間が営みづらい仕事を掘り起こし、企業には迷惑をかけない事業展開をすることを検討しています。他町で第三セクターが失敗している状況を見ますと、箱物をつくったものはほとんど失敗しているものと思います。お尋ねの町直営の株式会社は、箱物をつくって雇用を生み出すことではなく、地域の創造を生かした新たな就労機会を推進しようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○4番（黒田勝幸君） 今答弁が全く短くて、内容も2点でした。町は雇用の場ではないと。既存の企業には迷惑かけないということですよ。確かに役場は雇用の場ではないけれども、現在の正職員は350人からおります。臨時も130人か140人いると思うのです。約500人からの役場の職員です。おります。これは、もう森一、一番大きい企業です。これだけの企業ありません。ですから、町民はやはり役場の職員にあこがれるのです、給料も安定しているし。それはそれでいいのですけれども、本当に既存の企業に迷惑をかけるようなものはよくないのです。それで、町長の提案なのですけれども、これ提案書を見ますとどうも腑に落ちないところがあるのだ。100%町が出資するのだよと言っています。そして、社長は森町長、佐藤克男がなるのですよと、こう言っています。それで、債務のこと。債務、いわゆる借金した場合、債務は町がそれやらないのだよというのだ、出資者が。どうもこれ腑に落ちないのだ。会社経営は、やってみないとわからないのです。町長も過去の話言うと申しわけないけれども、随分大きな事業やっていた時代もあって、やはり一生懸命やったけれども、うまくいかないこともあったよということを言っていましたよね。会社というのは、そういうものですよね。ましてや今この不況で大変な時代に変な事業ではないかと思うのです。そういうような中でやりたいこと、これ書いています、農産物の加工販売だとか、森町等から委託を受けた事業をやるのだとか、各種イベントの企画、運営だとか書いています。果たしてこれがどうなのかなど。独立採算の観点から、森町からの債務保証、損失補償はしないと書い

ているのだ。そんなことできるのか、これ。例えば会社が運営ゆるくないと、財政的にゆるくないと、お金借りたりなんなりすると思うのだけれども、そのたびそれなら町のお金投資するということなのですか。例えばよそから借りたら、当然保証人なりつけるだろうし、債務保証しないというのはどうなのかなと私単純に考えるのだけれども、その辺まず聞かせてください。

○町長（佐藤克男君） ただいま債務保証はしないというこの質問でございますけれども、これは簡単なことです。資本金の中で仕事をしていけば、これは債務が債務超過ということにはならないわけです。ですから、資本金の中で仕事をしていくということでございます。また、箱物をつくるということは、資本金よりもオーバーした、そういう事業になります。その場合には、かなりの精査が必要だと思います。私が考えている会社において、債務超過になるような仕事はしないということが大原則になると思います。

それと、今農産物の超過とか、そういうお話が事業の内容で続いていました。私は、そういうものもありますけれども、この町で今事業として展開していないもの、そういうものを考えてございます。それによって今現在の町の事業者には迷惑をかけないでやっていく、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○4番（黒田勝幸君） まず、出資金の範囲内でやるのだよと。出資金なくなれば、また増資するということになるのかなと、こう思うのです。通常は、借り入れしてやるわけでしょう。ということは、事業が順調にいったらいい。売っても回収できないと、給料も払えないから、やはり銀行にお願いしたりなんなりして借り入れしてやるというのが通常の商法上の手段だと思うのですけれども、町長の今言っていると、いわゆる資本金、その以内でやるということだから、それがなくなったら、また町で増資するという形になるのかなと思うのです、お金なくなったとき。その辺がどうなのかなと。いわゆる商売が再三言うとおりのまくいっていいけれども、うまくいかない場合のことも想定しなくてはならない。ましてやこういう時代ですから、まだまだ先行き不透明です。そうですね。そういうような中で町としても財政が大変だと、今町長危機的状況があるよという中で、果たしてこれはどうなのかなと私は思います。町長は、性格的に一たんこぶし上げればなかなかおろさない人だからあれなのですけれども、やるに当たってもやはり町長今移動相談室やっていますので、その中でこのことを町民に話されて町民の動向というか、考え方も聞いていただきたいし、また議会にも何度となくそのことを提案してお話を聞いていただきたい。ある程度合意を得た中でやってもらわないと、なかなかやっても大変かなと、こう思いますので、よく熟知してほしいということで、これもう3回だからこれで終わりだから。

○町長（佐藤克男君） ご質問にお答えさせていただきます。

増資というお話がありました。これ増資については、当然議会の承認が必要でございますので、そのときにもしだめであれば議会が否認すればいいことだと思います。

それから、聞き捨てならないことがありました。町長は、何か言ったら何が何でもやってしまうと。決してそんなことはありません。議会が反対して、全員協議会で反対して、私がおろした件名は幾つもあります。残念なことにこれは町民に非常に役に立つことなのだけでも、議会に反対されて、そういうことが何度かありました。私は、一回言ったものでも自分でまだそこまでいっていないのだと思うものについては引き下がることはやぶさかではないと思って、引き下がって、そして何度も提案をしようと、そのように思っております。

私が今考えているこの事業については、例えば森町では農家の方もホームページをつくってもそのホームページを生かし切れない。ホームページというのは、毎日見なければいけません。そして、定期的に直していかなければ、これを見に来てくれないのです。そういうものをその会社でやって、そして農家だとか、いろんな商店だとか、そういうところのものをホームページをつくってあげて、そしてまたそれをチェックしてあげる、またはいつも直してあげるというような仕事も、これは町のどこかの会社でやってくれるけれども、うちの森町ではそういう会社もございません。私は、自分でホームページも立ち上げたことも何度もございますし、そういうことは知っていますので、私のノウハウの中で最初は小ぢんまりとしたものからできるのではないかなと。そして、森町で有効になれば、それは八雲でも七飯でも、また函館市内に持っていてもできるのかなと、そのように思っています。また、もう一つは、森町にはお年寄りがたくさんございます。お墓も、私も一昨年までは森町におりませんでした。このお墓の清掃だとか、そういうことは非常に遠くにいる者については気がかりでございます。また、お年寄りの方がお墓を掃除するということについては、若い人が家庭にいる場合には若い人がやってくれますけれども、これはなかなかできないことでございます。あの高いところへ上がって、洗ったり、清掃したりなんかするのも結構大変なわけでございます。そういうものをその会社で安くやってあげますよということによってやると、これはきっとお年寄りには喜ばれるのではないかなと。もう一つ、お年寄りが心配しているのは、自分が亡くなってから、子供は東京に行っている。札幌に行っている。このお墓をだれが見てくれるのだということも心配でございます。そういうのがもしこの会社でいいですよ、10年間はやってあげますよというようなことをした場合、きっと安心して冥途にも行かれるのではないかと、そのようにも思います。そういうのが一般の会社であれば本当にやってくれるのかなと心配でございますけれども、これが株式会社森町役場だということになった場合、これは安心してお願いできるなということにもなるかと思えます。まだまだ町でできるような仕事というのは、たくさんあるのではないかと。お墓の仕事については、きっと森町でもたくさん要望あるのではないかなと、そのように思います。もし森町で成功したら、これが七飯、八雲、函館、そういうところにも行って、森町の人が森町から八雲に行った、森町から七飯に行って仕事もできるかと、そのように思います。そのようにして雇用を増やしていくということも非常に私は大切なことではないのかなと。私は、東京に長いこといましたから、森町では知られていないという事業を、こういうものを展開していけばきっと雇用にもつながり、また町の皆さんの今必要としている方たちにもお役に立てるの

ではないかなと、そのようなことを切実に思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 株式会社森町役場についてを終わります。

次に、グリーンピア大沼について行います。

○4番（黒田勝幸君） それでは、グリーンピア大沼についてでございます。グリーンピア大沼の施設は、年間2,000万円の賃貸料で貸しております。森町とグリーンピア大沼株式会社との契約書の第3条第1項では、賃借料期間が17年3月16日から平成22年3月31日までのおおむね5年間とする。第2項では、前項に定めた賃貸借期間満了の日の1年前に森町またはグリーンピア大沼株式会社が相手方に対し、書面による更新拒絶の通告をしないとき、または賃貸借期間満了時点においてグリーンピア大沼株式会社が第13条各項のいずれかにも該当せず、かつグリーンピア大沼株式会社が本契約を希望した場合には、本契約は5年間更新されるものとし、以後も同様とするとなっておりますが、昨年の3月時点で双方でどのような内容の話し合いがされたのかお尋ねいたします。

なお、13条の内容につきましては、賃貸料を支払わないとき、森町の承諾なしに継続して1カ月以上休業したとき、または本契約に違反したときは契約を解除することができるとなっております。

以上です。

○町長（佐藤克男君） 黒田議員のご質問にお答えさせていただきます。

グリーンピア大沼と昨年3月時点で双方でどのような内容の話し合いがされたかというお尋ねでございます。グリーンピア大沼株式会社と平成21年3月時点でどのような話し合いということですが、グリーンピア大沼株式会社に対して再契約の意思確認をしたところであり、要するに再契約するかどうかということを確認、そういう内容の文書を提出しております。しかし、全く返事が来なくて、そして向こうの要望ではしたいのだということが10月以降にありました。不動産賃貸借契約第13条各項のいずれにも該当がなく、契約に向けて今内容を双方で協議を重ねているところでございます。現在も協議しております。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○4番（黒田勝幸君） いろいろ私も調べました。去年の3月の時点で町長名でどうしますかということをお尋ねされていますよね。その後、何か町長はそのときは何も来なかったと。10月以降に来たというようなことですが、3月の時点で来ているはずなのです。それ町長見ていないということないと思うのですけれども、またどこかの担当課で温めているものかわからないのだけれども、来ているはずなのです、私の調査では。その内容につきましては、引き続きやりたいということで来ているはずなのです。ということであると、私が今言ったとおり契約書、自動的に5年間、これ契約書ですから、5年間更新されることになっているのです。その辺がどうなのかなと、こういうふうに思っているのです。それで、町長知らないというのはこれ話が進まないのです、この後の私の言いたいことが。

（何事か言う者あり）

○4番（黒田勝幸君） いいですか。であるならば、5年間引き続き延長ということなので、この契約書からいくと。しかしながら、町長が10月に来たと、去年の。3月に来ないで10月に来たとすると、11月から町長が今度動き出しているわけでしょう。今の経営者がどうなのかなど。いわゆる経営能力の問題です。あそこの、確かにそうなのです。ここ5年間もうなるわけですけれども、ずっと赤字続きだと。これは事実です。5年目になって、何か少し黒字転換したというようなお話もありました。だけれども、賃貸料は2,000万円ちゃんと払っているのです、そういうような中で。それは、何で赤字でもやっているかということは、やはりやったからって商売すぐよくなりません。やはりこれから高速道路、新幹線、先の見通しがあるから、赤字でも続けようと思うのです。当初貸すときには、たまたま私も選考委員でありましたからよく知っているのですけれども、会社の内容が親会社が1部上場企業ですから大きいのです。親会社がしっかりしているから、社長がお金あるからということでここに貸したわけです。当時は、もっともっと賃貸料高い人いるのだけれども、一番安い人に貸したのです。その原因は、会社がきちっとしているからと。そういうことで貸しているのです。だから、赤字でもちゃんとやっているのです。それで、引き続き5年間やりたいということで意思表示しているはずなのです。それにもかかわらず、町長が11月から動き出して、要するにあの建物、施設を付加価値つけるのに黒字転換して、新幹線開通するころをめどにできれば10億円で売って、町の財源を潤したいと、これが町長の政策ですよ。政策はいいのだけれども、その前段のことを私は言っているわけなのです。それで、そうであるこの契約に抵触するのです、町長のやっていることが。行動が抵触すると私は思っているのです。これは、非常によくないと。幾ら町長がかわっても、一たん決めたことは履行しないとうまくないわけです。これ民間の会社だったら、いろんな手法でやるかもしれないけれども、公的な行政がそういうことだったら困りますよね。困るでしょう、町長。と私は思うのですけれども、その辺を今日聞きたかったのです。いいですか。

○町長（佐藤克男君） グリーンピアが去年はよくなったというお話ですけれども、決してよくなっておりません。実際には、あの会社が取引していないものを取引したように見せて、そして1,500万円の利益に出したと。これは、精肉の卸売業者ということで約6,000万円ほどあったし、ちょっと数字あれですけれども、そういうことで計上したものでございます。本来のあのリゾートホテルで利益を出したものでございませぬ。先ほど黒田議員が自分も選考委員だったということなのですから、その選考自体が私は間違っていたのではないのかなど。要するに7,500万円の固定資産税が入ってきたものを何で2,000万円で貸すのだろうか。民間の企業であったら、7,500万円の固定資産税がかかることを2,000万円で貸すなんて、そういうことはやりませぬ。私は、変に疑われてもしようがないかなど、そのくらいの気持ちでおります。これは、もう契約で結んだことでございませぬ。そして、私は強く申し上げたいのは、一度もグリーンピアの社員にボーナスを払っておりませぬ。これは、経営不振という理由でございませぬ。これも大変なことではございませぬ。また、経営不振が原因だと思っておりますけれども、あそこにはコージェネという発電装置が入っております。この発電装置も点検を

怠り、町に700万円、800万円というお金の負担を強いております。また、昨年においては、家賃の支払いについても滞りが来ております。また、このたび町に申し込んできているのは、4月の末には家賃を2,000万円払わなければいけませんけれども、6月まで待ってくれというお願いまで来ております。これは、経営不振の何物でもございません。ですから、私はそれほど苦しいところにやってもらってはいけないのではないかなと、そのように思っております。ですから、決してただ売りたいというだけではなくて、勤めている人についてもきちんとボーナスもお支払いし、そしてきちんと決められた点検もして、町には迷惑はかけないということがなされて初めて5年の契約だけれども、そういうことがなされていないので、私はもういいのではないのということを事前に3月に意思があるのということを聞きましたけれども、また10月に、もうこれだけで約2億数千万円です。これは、黒田議員がどういうふうと思うか知りませんが、この利益が出ない、赤字だということはあの物件を毀損していることになるのです。値打ちを落としていることになるのです。ですから、経営者がかかわって、そしてぜひそれは黒字転換してくれれば、私は何とも申しませんということを再三グリーンピア大沼の社長には申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○4番（黒田勝幸君） 町長、買う前のことまで今言及したから言いたくなるのだけれども、当時グリーンピアは国の施設で、経営不振によるそういうようなことになりましたよね。それで、あの施設欲しくて買ったのではなくて、あそこの土地が七飯町にもまたがっております。そういうようなことから、それと80人からの雇用の場でもありました。そこには、もう3分の2からの森の住民がおりました。いわゆる当時の湊町長は、やはり雇用の場をまず確保しなければならない、町民の。そうですよね。それと、やはり森が買わないのなら七飯町さんのほうで買うような話もあったもので、そういうようなことで、7,000万円の固定資産税入っていました。だから、私も高いほうに貸したほうがいいのではないかということを随分言いました。だけれども、いろんな絡みの中から、今の方に買ってから運営していただいているというのが現状ですから、過去のことを言うと。だから、今のだけ見てもしゃべってもだめなのです、それは。当時は、それがよかったから議会も承認したのだから、それをどうのこうのと言ってもうまくない話。現状でやっていかなければだめだ、これからのことを。そういうふうにご考慮ください。

それと、町長があそこの内容がよくないということは今日わかったわけでもないでしょう。3月の時点でもうわかっているはずなのだ、去年の。そうしたら、どうしますかと手紙出したと言ったでしょう、町長。何でそのとき言わないの、1年前に。1年前に通告することになっているのです。ここに書いてある、ちゃんと。やめてほしかったら、1年前に言いなさいと書いてあるでしょう、ここに。そうしたら、何でやらないのですか、今やって。1年前に言うておくと、この1年間の猶予あります。その間に向こうの会社ちゃんとしてます。ということ、町長、知っているとおりに予約とらなければならない客商売です。そこにあるもの

売ると違うのです。恐らく2年ぐらい前から予約とるのでしょう、あれ修学旅行とか、いろんなのありますから。そういう特殊性の企業のある商売のところに、何でそれなら去年の3月に町の事情で来年の3月31日でやめていただきますよということと言わないのですか。何で11月になってから言ったのですか。おかしいのではないですか、言っていることが。私そう思う。整合性がないですよ、町長。話上手だけれども、整合性がないと私は思うのです。これ3回目だから、町長、今日町民たくさん来ているから、ちゃんと町民納得するように言ってもらわなければだめなのだ。その後町長こういう文書出しますよね。3月12日付です。今年のだ。2年間と書いているのです。確かにそうだ。賃貸料は一括して払ってくださいと。そうですね。それから、契約は2年とすると。そして、条件いろんな出して、細かい条件、ガラス汚いとか、掃除がどうだとかと書いているでしょう。ですから、町長、これ要求が余り細かいことまで書いているから、今一々言わないけれども、この細かいことまで要求するのは果たしてどうかなと私は思っています。ちゃんと家賃今まで払っているでしょう、5年分。これからだから、これ。4月末を望むととかと書いてありますよね。だから、これも5年間入っているでしょう、ちゃんと基金に積みさっているもの。だから、何で去年の3月に言わなかったのかということ。それと、今になってから何でそういうことするのと。商売の特殊性考えたら、ちょっとやっぴりまずいと。それと、風評被害も出て、一部被害をこうむっている部分も町長も聞いているでしょう。その辺もありますから、ちゃんとやっぴりいかないで困る。

○町長(佐藤克男君) 黒田議員は、賃貸借契約というのはご存じだと思うのです。これは、借り主が強いのです。これが幾ら契約で5年となっても、事前に1年前に契約を破棄するといっても、これは借りているほうがそれは望まないというそっちのほうが強いのです。ですから、私はわざわざ出さなかったのです。だから、そういう事情はやっぴり知っていなければいけないのです。これは、知っていながら、私はそういうことをやっているのです。これ幾ら町で貸しているからといって、町が契約書には双方で1年前に次は契約しないと云えばそれはなりますよということを行っていますけれども、これは賃貸借契約というのはそういうものではないのです。借りているほうが強いのです。ですから、私はそういうやわらかにお話を申し上げたのです。それと、10月になってから、どうしても私は納得できなかった。あの経営では5年間も赤字です。ということは、グリーンピアってああいうすばらしいところにあるにもかかわらず、赤字ばかりだとあそこはだめなところと烙印されるのです。町の財産がだんだん、だんだん目減りしていつているのです。そういうものを私は町長として許せません。経営改善をしてくれと。経営を改善してくれたら、もういいですよということまで言っているのです。しかし、なぜか今の経営者はそれに対して非常にかたくなに断っております。私は、昨年12月初めにわざわざ神戸まで行って、そしてオーナーとも話をしております。こういう経営のうまい人がいるから、この人もご紹介しますよということまで言っています。何も契約を断るだけが目的ではないです。あそこで利益を出してくれれば、そうすると町としても値打ちが上がって、そしていい価格で売れるだろうと。町があつての物件

を持っていること自体、私はおかしいと思っています。まさにこれは早く売って、そして固定資産税をもらうべきものだと、私はそのように思っています。ですから、そういう意味において、やはり黒田議員ほどの方も賃貸借契約の内容ぐらいはわかっているしてもらいたい。ぜひそういうことで私は何としても町の今の急激な財政の赤字についてはいろんなことをして、そして財政をカバーしていかなければいけない、そのように思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） グリーンピア大沼についてを終わります。

以上で4番、黒田勝幸君の質問は終わりました。

11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時08分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、町職員退職者の再雇用について、9番、佐々木修君の質問を行います。

○9番（佐々木 修君） よろしくお願ひします。それでは、質問いたします。

町職員退職者の臨時職員としての再雇用について。臨時職員、臨時という言葉使っていないんですけども、臨時職員の再雇用です。町長は、これまで町退職者を折に触れ臨時職員として再雇用すると発言していますが、今日の社会経済の中で事業経営者が大変厳しい状況の中で人を雇えない。また、抱えている人を解雇している実態にあり、そんな中で高校生、大学生が仕事がない。将来に希望を持って夢を膨らませ卒業するが、仕事につけない。こんな嘆かわしいことはありません。道内の高校生の就職内定率は、発表によりますと60%と発表されております。そのような状況の中で北海道もさまざま検討、対策をとっております。当町も退職者を再雇用するのではなく若い人を採用し、雇用の確保をすることは、町としても大事なことと思っておりますが、いかが考えましょうか。

技能熟練者や有資格者はやむを得ないにしても、若者が仕事がなく町から出ていくことによって高齢者だけが残って、人口の減少に拍車がかかるのではないかと、このように思いますが、いかがですか。やる気満々とした若者の力が必要ではないでしょうか。

今回の退職者は何名ですか。その中から何人再度雇用するのか伺います。

目先の金額でない現象が起き上がるのではないかと心配されるところでございます。職場の雰囲気も気になります。若い職員がOBに仕事をあれやって、これやってという指示ができるのだろうかということも心配になります。また、総体的にメリット、デメリットについてはどのようにお考えなのか、町長の考えをお聞かせいただきたい。

終わります。

○町長（佐藤克男君） 佐々木議員の町職員退職者の再雇用についてのご質問にお答えさせ

ていただきます。

まず、メリット、デメリットについてどう考えるかということでございます。この再雇用については、町内でも多様な意見があると聞き及んでいるところでございます。私は、町内行事等での機会があるごとに考え方を申し上げております。ご承知のとおり、町財政が大変厳しい状況に置かれていることは周知の事実でございます。この難局を乗り切るために極力人件費を抑制していくという措置を講ずることは当然の責務と考えております。今後の職員の採用計画等については、定員適正化計画に基づき対応していくこととなりますが、人員不足は否めないところでございます。そこで、本題になるわけですが、メリットはこれまで培った豊富な知識、経験、技能を生かせることと金額的に少なく済むということです。例えば高卒採用者ですと、年間の人件費が約280万円です。そして、これは年々上がっていくことになっております。現在私どもが考えている再雇用者の額は、年間170万円でございます。予算上では5人計上しておりますが、この方たちの今までの給与、共済費合わせた人件費総額は4,735万円になっております。再雇用5人による人件費総額は789万円です。即戦力の人件費が確保できるということでございます。4,735万円が789万円になるということでございます。緊縮財政の観点から申し上げますと、非常にメリットは大きいと判断しております。

次に、2点目の質問でございますが、今年度末の退職者は13人でありまして、現在のところ町関係部署及び関連団体合わせて再雇用者は8人の予定です。町役場については6人、そして関連団体を入れると8人の予定でございます。

次に、3点目のご質問の目先の金額でない現象が起き上がるのではないかと心配しているということでございます。思い浮かぶ事案が想定できません。私は心配を全くしておりません。むしろプラスに働くものと考えております。

次に、若い職員がOBに仕事を指示できるかが心配で、職場の雰囲気も気になるというご質問でございますが、これまでの豊富な知識、技能の経験を生かし、さらには自分の置かれている立場を理解し、職場に融合するというのは、再雇用者のだれもが十分対応可能と思っております。また、私からもその旨は十分お願いしてあるところでございます。参考までに申し上げますと、先般10月3日、函館新聞に掲載の記事の内容は、市住宅都市施設公社及び市文化・スポーツ振興財団の市から派遣職員を引き揚げて、後任については行政実務に精通した市職員のOBを人材活用する予定ということになっております。形態は違いますけれども、私どもが考えている人材活用と同じでございます。

続いて、やる気満々とした若者の力が必要ではないかというご質問でございますが、確かに財政状況もよく、安定的な行政運営がされている場合は若い人を新規採用するなどの方策がとられると思います。これは、理想的な姿でございます。しかし、現在の森町の非常に厳しい財政状況等を勘案しますと、何らかの手だてが必要でございます。私は行政実務に精通した退職者の再雇用も一つの有効な打開策であると考えているところでございます。参考までに申し上げますと、大企業ではもう20年前から人件費のコストダウンを図るため、再雇用という手法をとっていることを申し添えいたします。

また、再雇用者について、私からお願いしたものであり、ご本人たちは約40年の長きにわたって勤めてきたので、ゆっくりできるといったものを半分無理をお願いして了解を得たということも申し添え、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○9番（佐々木 修君） 再度質問させていただきます。

集中改革プランの中に人員計画立てて、5カ年で21名減の予定を立てています。しかし、これは議会のほうにも数値として出てきますけれども、臨時職員となると出てきませんから、話によると今年からずっと継続して、この考え方を来年度以降も採用していくのだということのように話は聞こえています。そんな中で表に出る数字は若干5年間で21名減りますけれども、裏では臨時職員としてどんどん増えていくのではないかなと、こう思っております。何年というか、何歳までそれを繰り返していくのかなと。安い賃金と。確かに今数字、臨時職員ですから正職員から見ればはるかに安いのは十分理解できます。しかし、やっぱり同じ金額で若い人を雇ったら、若い人はすぐ仕事はマスターできます。確かに個々には立派な方ばかりです。もちろん40年も働いてきたのですから、立派でなければ困るのですけれども、でも60歳過ぎると、町長も60歳過ぎましたか、やがてがたがた、がたがたとなるのです。個人差あります、確かに。個人差はあります。しかし、私も62歳になりましたけれども、50代のときとは全然違います、体が。やっぱり町長は、行政マンでなくて民間人から今の町長になったわけで、良いところたくさん発想の仕方が、考え方があるのです。そういうところはどんどん進めてほしいと思います。しかし、これはちょっと待てよと。待てよというところには、やはりちょっと町の声、町民の声に耳を傾けていただいて、再度考えていただきたいなど、こう思うのです。先ほど黒田議員にちょっと発言がありました。上げた手をおろす、おろさないの話で、ぜひみんなの声、あるいは職場の声、町民の声、議会の声も耳を傾けながら、やはり考えていただきたいなど、こう思っておりますが、いかがですか。

○町長（佐藤克男君） 若い人を雇用するべきだと、60歳過ぎるとがたがただと言いますが、今この議会にいる人たちはみんな60歳過ぎているのがほとんどですから、議員さんはでも立派に仕事をこなしております。私は、何も人間は年齢ではないと。やはり気持ちがあり、体力があればまだまだ仕事はできます。私も60歳過ぎましたけれども、若い人には負けないぞという気持ちでございます。私が培ってきたビジネスマンとしての仕事、入って18歳から42年のノウハウは、若い人が幾ら頑張っても私にはかなわないと、そのように思っていますし、また議員の皆さんもそのように考えていると思います。私は、60歳を過ぎたからといってもう仕事をやらなくていいということではなくて、ぜひ頑張りたいなど、そのように思います。これは、今日の北海道新聞に出ております。札幌市では、400人定年者を再任用でございます。そして、これは3月1日の新聞でございますけれども、民間のホンダ、ここでは希望者を再雇用、65歳まで有効活用ということで給料も上げております。そのようにして60歳過ぎた方たちの有効活用ということを真剣に考えております。これは、世

の中の流れなのです。町長は町民の声を聞けというお話もございました。ただ、私が言っていることは森町の人知らないだけで、世間ではもうとっくの昔にやっていることですよということが余りにも多過ぎるのです。私は、何も私が自分で考えて何かやってきたなんて、そんなやっているということではないのです。ただ、私が森町の知らないことを言うと、町長は何かとんでもないことを言うという声大きいのです。特に議会は多いのです。町民の方は結構理解してくれています。町長の言うとおりで。やはり私は、そういう意味でこれからも議会の方も町の人も知らないようなことを提案しますけれども、どんどんやっていかなければいけない。やって失敗すること、私はこれは尊いと思います。やらないで失敗も何もしない、これは非常に残念なことだと思っております。ですから、これからも私は挑戦し続けなければいけない。そして、一回議会で否決されても、否認されても、私は何度も挑戦していこうと、そのように思っております。私は、営業マンとしてはトップセールスだと思っています。トップセールスの極意は、お客様に物を売りに行って断られる。この人は必要がなくて断ったのだと、そう思って帰ってくるのか、私の説明が足りないから断ったのだと、そう思うかの差なのです。私は、議会の皆さんが、議員の皆さんがもしわからなくて、町長、それはまだ早いとか、それも必要ではないと言っても、何度も何度も言って何とかそれを理解していただくような努力はこれからもし続けますし、町民の皆さんにもこれからそういう努力を惜しまないつもりでございます。ただし、無謀にも走って、そしてやるようなことしません。一生懸命皆さんがもう町長そこまで言うのだったら、しょうがないな、やってみろと言われるまで私は努力したいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 町長、1つだけ。再雇用の何歳ぐらいまでやるのかということ。

○町長（佐藤克男君） 私は、前の町長は80歳までやっていたけれども、そうではなくて65歳から70歳ぐらい、本人のご希望があれば70歳ぐらいまではいいのではないかなと、そのように思っております。本人が許してくれるならばそのくらいまで、議会だって70歳過ぎている方もおられると思います。でも、立派に仕事をこなされております。ですから、そういうことでは65歳から70歳ぐらいまでが、もし本人が勤めてもいいという意味があれば私はそうしたいなと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○9番（佐々木 修君） どちらかという、森町田舎と判断していいか、都会と判断していいか、微妙なところにあります、全道的には。町長は大都会にいて、今札幌の事例も出ました。実は、私田舎臭い考えか、人情味あふれるのが田舎なのです。職場の雰囲気って大変大事なのです。雰囲気、言葉ではないのです。やっぱり人と人との集まりですから、そういう中で仕事をしているのです。機械的にはいかないということです。これが都会と田舎の違いあります。良い環境の中で仕事をすれば能率も上がるし、知恵も出るし、アイデアもわくのです。口には出さないけれども、この辺の言葉でいうとあずましくない雰囲気が起き上が

るのです。あずましくない雰囲気、それを心配しているのです。私大都会でないけれども、函館で商売して、あの大きな店で仕事していたら、人と人とのつながりって全く疎遠です。田舎というか、森でお客様と会話する。内輪で会話する。ここで会話する会話の仕方と大きな施設、そこでは物すごく差があるのです。ですから、町長は札幌がどうだとか、東京がどうだとかといっても、やっぱり森は森の風土というのがあるのです。この風土というのが大事なのです。これは、言葉で仕事の中でそういうことは議論しません。会話しません。ですから、いい職場、いい環境を維持していい仕事してもらうためには、やっぱり私は疑問に思うのです。よろしくをお願いします。

○議長（野村 洋君） 町長。

○町長（佐藤克男君） 今佐々木議員からお話ありました。札幌、都会とは違うのだよというお話ございました。もっともだと思うのです。そして、あずましい職場。私は、この役場をあずましい職場にはしたくないと思っております。やはり職場というのは厳しいところであって、そしてあずましい職場であるともう本当になれ合いの職場になってしまいます。ですから、そういう先輩たちもいてくれて、そして目が光っているというのも、これは大切なことだと思います。そして、私はこの退職者について1度だけ今お話、正式にお願いをさせてもらったときに言ったことがあります。皆さんには40年間役場に勤めてもらってありがとう。私は、この場所で1月6日に職員に向けてもお話ししました。そのときには、40年間役場に世話になったのだから、あと四、五年は役場にお礼奉公しろよというような話をしました。しかし、会ったときには、私はそうではなくて、皆さん、頼むと。こういう時期だから頼むよと。ただし、皆さんも仕事しづらいかもしれないけれども、部下も仕事しづらいのだよと。部下も仕事しづらい。でも最初に、いいか、きのうまでは佐藤課長だったけれども、あしたから佐藤さんと言ってくれと。そして、私は皆さんと一緒に仕事するから、何でも言いつけてくれということをお願いなさいと。そして、1カ月もすればそれはなれるから大丈夫だよということを行いました。これは、1カ月すればなれるのです。何年もおかしい状態になりません。ただし、私は定年退職者が入ろうと入るまいと、役場の職場がしやすいような、あずましいような職場にしたいとは全く思っておりません。もう職場にいたら、やっぱり真剣に仕事して、そしてだれかの目が働いている。町民の皆さんが来て、おれは何か監視されているのではないかと。また、町長が歩いてきたら、何か文句言われるのではないかと。また、課長が何か目を見て文句言われるのではないかとというような厳しさがやはり職場には大切なことだと私は思います。それと職場が和気あいあいすることは、また別の次元の話だと思います。そういう意味において、私は職場においては厳しい態度をとっていきます。そして、佐々木議員は本当に人間が人情味のある方ですから、ですけれども残るといって、定年退職になっても仕事をしてくれる方たちも人情味のある方だし、義理人情もしっかり持っている方でございます。ですから、言っていることは、いいか、仕事を見ていてその仕事おかしいなと思っても絶対あなたから言ったらだめだよと。言われてきたら、こうしたほうがいいのではないと言いなさいということも私は何度も申しつけている次第でございます。

す。合計で8人ですか、この人たちはきっと皆さんが期待している以上に活躍してくれるものと、私はそのように思っております。確信しております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 9番、佐々木修君の質問は終わりました。

次に、4、ワクチン接種に公費助成を、7番、宮本秀逸君の質問を行います。

○7番（宮本秀逸君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

ワクチン接種に公費の助成を。先進国の中で我が国はワクチン後進国と言われてまいりましたが、2008年12月にヒブワクチンが、そして2009年10月には子宮頸がんのワクチンが承認されて利用できるようになっております。乳がん、子宮がんは女性特有のもので、無料のクーポン券を配布いたしまして検診を進めてきたところでもございます。子宮頸がんは、国内で年間1万5,000人が発症し、約3,500人が亡くなると言われております。日本人の死因のトップはがんですが、この子宮頸がんだけはワクチンの接種と検診でほぼ100%予防できると言われております。しかし、ワクチン接種には5万円ぐらいの費用がかかることから、予防接種が進まない状況にあります。人間の生命と健康を守ることは、政治の最優先課題と言っても過言ではありません。全額助成を決めた自治体もあります。森町としても公費助成をするべきだと考えますが、町長の所見を伺います。

また、森町の厳しい財政状況を考えたときに事業助成の財源の一部として町が使用する封筒への有料広告の取り組みを進めてみてはいかがでしょうか。

○町長（佐藤克男君） 宮本議員のご質問にお答えさせていただきます。

女性特有のがんである子宮がん、乳がんの予防については、従来より集団検診や個別検診においてその検診費用の一部を助成してきたところであります。また、平成21年度からは国の経済危機対策における未来への投資につながる子育て支援の一環として補正予算が組まれたことを受け、町においても限定した年齢であります。ご指摘のように無料のクーポン券を配布して受診の促進を図ってきたところであります。子宮頸がんについては、特に20代、30代の女性で増加傾向にあり、森町においても例年1名から3名の方がお亡くなりになっております。このワクチンは、子宮頸がんの発生に関与する100種類以上のHPV、ヒトパピローマウイルスの中の原因として最も多く報告されている型の感染を防ぐワクチンとして開発され、日本では昨年10月に承認され、12月から発売されたばかりでございます。接種により約70%は子宮頸がんを予防できるという報告があり、その効果の持続期間は7年から8年とも20年とも言われており、さらなる検証も必要と思われまます。人の命や健康を守るということでは、当然必要な施策であるため、今後国の方針やワクチンの有効性などの具体的な情報収集に努め、検討してまいりたいと思っております。

次に、財源確保として町が使用する封筒への有料広告の取り組みを進めてはいかがでしょうかというご質問につきましては、大変参考になるアイデアでございますので、早速有料広告の活用について検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○7番（宮本秀逸君） 検討していただくというお話をいただきました。そして、有料広告については、いいアイデアだというお褒めもいただいてありがとうございます。

検討していただくということでございますけれども、いろんな資料を今集めてみましたら、全国的に、新潟県の魚沼が全国でトップを切って無料のワクチン接種をやることを決定いたしましたという報道がありました。そして、最近では福島町において、これも中学生代の人を対象にしてワクチンを接種していきたいと。これも全額助成したいという報道もなされておりました。そしてまた、一番最近では、これは公約でございますけれども、今度隣の町長選が行われますけれども、その片方の候補の方がこれも助成していきたいという公約も行っているところでありまして、全国的にも相当数が出てきたのかなと、こんなふうには思っているのです。そしてまた、女性の方からのお話も聞いたりしました。そして、クーポン券のお話もちょっと聞いたりしました。そうしますと、私ども部外者と言ったら大変失礼になるのですが、直接関係のない側から見ましても、クーポンの利用がまだまだ足りないのではないかなと、こんな気が実はしております。全国的な資料を見てみますと、確かにほかのがんと違って無料クーポン券を扱った部分については10%、15%の受診率の向上というのが見られるみたいでございますけれども、ワクチンの無料接種にかなう方法は今のところはないというようなことでございます。それで、私たちも先般署名をお願いしたりしましてお届けした経緯がありますけれども、やはり非常に女性の方には関心の高いものでございます。確かに助成するとなりますと、全額助成となりますとそれ相当の金額が必要ですし、大変な部分もこれはわかりますが、私としましては救える命は少々の財源が必要としましてもこれはやはりやるべきだろうと、こんなふうには思います。12月の定例のときに自殺対策で質問いたしました。人の命をどうやって救うかというのは、これは最優先の課題でありますし、喫緊の課題でもございますので、そういった意味では今ここまでワクチンについて承認がなされて有効性が認められてきたというときに、これはやはり町長の本来の命を守るという方針からしましても、思い切って全額助成をやって進めていこうというぐらいの決意と申しますか、気持ちが必要であろうと私は思うのです。そこで、財源も当然わかりますけれども、やると決めてそれに向かっていくというのも一つの方法でございます。あとは、また工夫というのが出てくるでありましようけれども、そういった意味でもう一度お願いしたいと思うのですが、先般テレビでやっていました。女優の仁科亜季子さんがあの方も子宮頸がんを患ったそうでございますけれども、その方の言葉が、メモしてまいりましたけれども、ワクチンは女性への神様からの贈り物と。子宮頸がんは女性にとって一生大きな傷を残す。一人でも多くの人に接種してもらいたいという、これはその方の言葉でございました。そういった意味からしますと、可能な予防であることからするとやはり思い切ってやっていただきたいなど、こんなふうには思いますが、いかがですか。

○町長（佐藤克男君） 子宮頸がんについては、非常に認知率が低いのです。男の人もほぼ、ここにいる、たくさんの方おりますけれども、非常に認知度が低いのです。しかし、せんだ

っても約1,300人の署名を私お預かりしました。やはりそれほど女性にとっては大変な病気なのだなということを改めて知らされました。今先ほど宮本議員がおっしゃられましたように、新潟県魚沼、また隣の福島町、そういうところでもやられていると。こういうことについては、私は先駆けてこれはやらなければいけないことだろうなということを私の心の中では思っております。せんだって1,300人のご署名もいただきましたので、どのような形でやるのがベストなのか、それを今部局に調べさせていただいておりますので、そういうものが決まった時点でまた議会のほうでご相談しながら、こういうものは一日も早いほうがいいでしょうから、ぜひこれは行いたいなど、そのように考えております。本当に前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々よろしいですか。

○7番（宮本秀逸君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 7番、宮本秀逸君の質問は終わりました。

次に、5、郷土の継承について、6番、加藤玲子君の質問を行います。

○6番（加藤玲子君） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

私は、郷土の継承についてこれから一般質問をさせていただきたいと思っております。22年度の町長の町政執行方針、教育長の教育行政執行方針の中に先人から預かった大切な財産、遺産をしっかりと受け継ぎ、人づくり、まちづくりをめざすと郷土愛について触れています。これからの社会を担う子供たちに郷土に対する先人の生き方や風俗、慣習、産業、芸能、功績を学ぶことは、子供たちに郷土を愛し、誇りを持たせ、生まれ育ったこの町の歩みに対する理解と郷土愛が培われるものでないでしょうか。郷土の歴史の節目、節目に起きた出来事や物語を後世の子供たちに伝え、学習させていくことが私たちの務めではないかと思えます。学校では、郷土の先人を学ぶ教育はどのようになされているのか、これをお聞きしたいと思います。

○教育長（磯辺吉隆君） 加藤議員のご質問にご答弁申し上げます。

郷土について学ぶ機会につきましては、主に社会科や総合的な学習時間に行われております。小学校3、4年生の社会科では、森町教育委員会で編集いたしました副読本「わたしたちの町「もり」」を使用し、森町について多面的な学習をしております。その中に郷土に伝わる願いという単元があり、町の開拓の様子、昔の暮らし、文化財や郷土芸能などにつきまして実際に地域へ出かけて調べる学習や年配者に当時の様子を聞き取りして、郷土についての学習を深めております。また、総合的な学習の時間では、それぞれの地域の特徴的な産業、ホタテの養殖や稲作、畑作、ハウス栽培、森林、炭焼きなどについて学習しております。さらに、郷土芸能や地域の祭典に参加し、郷土についての理解を深めている学校もでございます。中学校におきましても総合的な学習の時間で郷土と生活、調べ学習、森町を知るというようなテーマを設け、郷土についての学習に取り組んでいるところでございます。加藤議員のご質問の中に郷土について学ぶことは子供たちに郷土を愛し、誇りを持たせ、生まれ育ったこ

の町の歩みに対する理解と郷土愛が培われるとございますが、私もまさにそのように考えているところでございます。私教育行政執行方針で、このふるさとに生き、ふるさとを守り育て、そしてふるさとをこよなく愛する人づくりのため一層の努力を重ねたいと述べさせていただきました。郷土を愛する心は、地域の多くの人と触れ合い、郷土のすばらしさをさまざまな方法で知り、学習するところからはぐくまれていくと考えております。これからも子供たちの成長に合った多様な教育活動を進めていきたいと考えております。平成23年度より小学校の新学習指導要領が全面実施となりますが、その内容に合わせまして現在3、4年生で使用する社会科副読本の編集作業を進めております。ご質問の趣旨を踏まえながら、郷土についての学習がさらに内容の充実が図られますよう進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○6番（加藤玲子君） ただいま教育長のほうから、現在は小学校、中学校でも郷土に対する歴史的なこと、いろいろな共同で行っているようなことを副読本をもってやっている。私もそういうふうなことはやっているなというようなことは存じておりました。それと、特に社会教育ですか、そういうようなところでも大人に対する講座を、郷土に対する講座をつくっているということで、大変好評なので、これからもそれを続けていきたいというようなことを教育事務の点検評価ですか、この中でもうたわれておりますので、郷土に対するますますのそういう知識を得るということは非常にいいと思います。ところが、これだけ学習しているのですが、子供たちに聞くと知らないのです。ちょっとどんなことしているのと聞くのですけれども、知らないと言うのです。ですから、これは実際にやっていることと子供たちが本当に郷土を愛する、あるいはそうなのだという気持ちをもう少し関心を持たせるといいますか、そういうふうなことをもう少し深く追求して教えていただけたらなというふうなことと、それから大変熱心な先生もいらっしゃるのです。総合学習ですか、小学校3、4年。こういうところでわざわざ例えば公園と一緒に連れていって、公園ですと桜ですよ、クリですよ、あなた方の学校にこんなすばらしい公園があるのよ、こういうところは日本中見てもない学校だと。すばらしいのだから、ここをよく学習しなさいと言って、非常に丁寧に教えている子供たち、そういう子供たちは家庭に帰ると、桜まつりなどに来まして、一つの例ですけれども、この桜は八重桜だと。色も濃くてというふうなことをお母さんにお話するそうです。どこでわかったのと言ったら、学校で習ったよと。枝が去年ばっさり切られたのです。切られたというか、落ちたのです。こういうことをする人を許せない。花がかわいそうだ。そこまで持っていく先生と、あるいはたださらっとやる先生と、この子供たちに受けとめるものが非常に違ってくるのではないのかなと。ですから、先生が行う、そういう愛情を持って、小中学校の先生方もぜひそれをやっていただけたら、もっともっと森町がすばらしいところになるのではないかなと、そう思います。

それと、もう一つ、森町をこれから子供たちが育って出ていきます。そのときにも、では

都会に出ていった子供たちにあなたのふるさとの特徴は何かと聞かれたときに、どのような返答をするのか。これも子供たちへの対応の仕方ではないのかなと。ないと言ってほしくない、森町から出ていく子供たちには。というようなことを私も森町から出ていきましたときに問われたことがあります。そのときに何も言うことができません。地熱があるではないかと言われて、はっと気がつきました。こういう私の体験からもあるのですが、やはりそういう恥ずかしい思いをさせたくない。誇りのある子供たちを育てていきたいなというふうなことを思っております。

それと、ちょっと余計なことかなという形、横道にそれるかもしれませんが、教育長は森町の森町史をもう新しくというか、編集し直したいというようなことが書かれております。この森町史と編集誌ですか、それを私2冊をちょっとさらっとですけれども、見ました。森町の先人の方々というのはすばらしいの方々。非常にロマンがあります。それを見ていますと、千何百ページでしたか、両方合わせますと1,300から1,500くらい、そのページをずっと見ておりましたも、いかに森町に來京した有名人、歴史的な人物というのが非常に多いのです。やはりそういうふうなところも誇りに持てるかなというふうにも思います。もろもろすばらしいところがあるということをやむを得ずとも学生、子供たちにそこを位置づけて、そして大人にも町のよさを指導していただけたらと思っております。

それと、今までのことを聞きまして、町長、いかがでございましょうか。町長のお考えもありましたら、ちょっとお聞きしたいと思います。

○教育長（磯辺吉隆君） ただいま加藤議員から、特に社会教育での講座が好評であるというふうなこと、大変お褒めの言葉をいただきました。ありがとうございます。実は、ちょっと話からずれるのでありますけれども、私前に教育委員会に在籍したときに地域は学校、大人は皆教師というふうなことを述べられていた方がおりました。その言葉、今も脳裏に強く焼きついております。そして、ちょっとまたそれますけれども、今子供方がコミュニケーション不足というような、全般的なそういうところは森町でなくて全国的にそういうふうなところはあるのでしょうか、そういった意味でまずは生きた教材として、家庭においてもおじいちゃん、おばあちゃんから昔の苦勞話を聞いたりですとか、あるいは地域の方々から隣の、近所の方から聞くだとかいうふうなことの中で、やはり尊敬の念を持ったり、肉親への、改めておじいちゃん、おばあちゃんにそういう誇りを持ったり、まずそこから素直な子供が育っていくのかなと。まず、それができればベースにあってほしいなど。日ごろからそういうふう強く思っているところでございます。

それから、今加藤議員さんからいろんなご提案がございました。まさに森町を育っていく、巣立っていく。特徴が何だというふうなことももろもろございました。まさにそういうふうなことも含めながら、今副読本を作成中でございますけれども、郷土に伝わる願いという中をさらに充実させて、そういうものと、それから町史編さんの中でもやっぱりそういうわかりやすいものを編さんしていく必要があると思います。今ご提案のありました、子供方に限ってというふうなことでございますけれども、そういった中からまさに社会性が身につく

というふうな学習が必要でないかという、基本的には多分そういうふうなことでないだろうかというふうなことでご提案を受けとめさせていただきました。いろんな中、さらに創意工夫をしながら、学校教育の現場におきましてもわかりやすい、そしてそれが心に残る、そういうふうなことでさらに指導をしてまいりたいというふうな形で思っております。

それと、子供ですので、1回聞いてもちょっと忘れることがあるわけです。やはり反復しながら、それが時間の経過の中で物事が醸成されて、最後にはいろんなものが頭の中に残っていくものだろうと、それが教育でないだろうかというようなことで私は思っております。さまざまなご提案をいただきましたので、貴重なご意見として前向きに内容を検討させていただきますというふうなことで思っておりますので、ひとつよろしくどうぞお願い申し上げます。

以上でございます。

○町長（佐藤克男君） 加藤議員のご提案については、私もことごとくすべてそのとおりで思っております。そして、やはり郷土を子供たちにどのような形で今の森町があるかということを知らしめると同時に、現在の森町がどんな森町なのかということもお知らせしなければいけない、そのように思っております。現在森町は、函館から室蘭まで行く中で最大の産業都市であるということもこれは知られていないのです。ですから、そういうことも子供たちにも、また大人の人たちにもお伝えしながら、森町はいかにすばらしいかということを知らしめていくということが大切だと私は思います。

それと、森町の郷土史、砂原地区と合併になってからこのものができていない。これは、一昨年森町は150年でございますけれども、これに2年、3年たってもいいですから、150年史ということで、今までのものをベースにした150年史というものを本ではなくてCD、またDVD、そういうものでこれはつくるのも大切な事業だなと、そのように思っております。ですから、これを何としてもこの一、二年、多分時間結構かかるかもしれませんが、もう既にでき上がっているものがございますので、それでCD等で簡単に軽く見れるようなものを考えていきたいなと、そのように思っております。何といてもふるさとがあって初めて自分があるわけでございますので、これを郷土愛という形で残すことは絶対的に必要なことだと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○6番（加藤玲子君） ただいま町長、教育長の答弁をいただきました。森町をやはり誇りのある文化行政という形のものの中で、ぜひともそれを進めていっていただきたいと思えます。文化行政というのは、その町にふさわしい個性的な地域文化をはぐくみ、住民がいつまでもそこに住み続けたい、そこに住む誇りを思えるような地域社会、こういうふうな定義的なことがあるようでございますので、難しくなく、みんながわかる、そしてお互いが言葉かけができる、町のことを話ができるという町民をぜひとも育てていただきたい、そう思っております。

以上で終わります。

○議長（野村 洋君） 質問は。答弁いいですか。

○6番（加藤玲子君） では、お願いいたします。ではでは失礼ですね。申しわけありません。せっかくですので、それでは。

○教育長（磯辺吉隆君） 今の加藤議員言われました、まさに私もそのとおりだと思っております。佐藤町政、町長ともどもその実現に向かって日々努力したいと考えております。どうぞよろしくご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 6番、加藤玲子君の質問は終わりました。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6、防災対策について、18番、小杉久美子君の質問を行います。

○18番（小杉久美子君） 防災対策についてをお尋ねいたします。

災害は、いつどのような形で起こるかわかりません。有事の災害に備え、森町では防災教育を初めとし、各施設や学校において地震あるいは火災や噴火を想定とする避難訓練、また一般町民が参加する防災訓練の実施がされ、防災意識の高揚に取り組んでいるところです。また、駒ヶ岳火山防災のための泥流、あるいは土石流監視システムや、また観測機器システムの整備など、管理体制は万全と思われま。

さて、今後森町において避難が必要となる災害が起きた場合、いち早く住民に周知することが一番大切なことだと思います。現在森地区に設置されている屋外拡声機の防災行政無線が聞き取れないという町民の声が聞こえております。住民の生命を守るため、何らかの改善が必要と考えます。また、避難時においては高齢者など要援護者を誘導する支援者の組織づくりも必要と思います。以上2点について、今後の対策とする町長の考えをお聞かせください。

○町長（佐藤克男君） 小杉議員のご質問にお答えさせていただきます。

第1点のご質問でございますが、森地区の防災無線の屋外拡声機が聞きづらいとのことでございます。森地区の防災行政無線は、屋外拡声スピーカー方式であり、自然条件等により聞きづらいことがあります。砂原地区は、屋外拡声スピーカーと各家々に戸別にスピーカーが設置されており、自然条件に左右されることはなく、聞き取りやすくなっております。森地区で聞き取りやすくするためには、防災行政無線の全面改築または森地区全戸に戸別のスピーカー取り付けの抜本的な改善が必要と考えられております。防災無線のデジタル化による改築を森町総合開発振興計画に計上しておりますが、現在の財政状況では多額の事業費の支出は難しいものであります。そのため少しでも聞き取りやすくするために、ゆっくり、短

く、はっきりと放送するように心がけているところであります。

ご質問の2点目の高齢者など要援護者の避難支援者の組織づくり等についてお答えします。要援護者の範囲であります。高齢者のみの世帯、障害程度1、2級、要介護3以上などの方で、避難行動をみずから行うことが困難な方が対象の範囲となります。このため森町災害時要援護者避難支援計画プランを作成し、災害時要支援者の把握から個別支援計画までの計画が必要となります。災害時要援護者登録申請、個別支援計画作成には、支援協力団体、民生児童委員協議会、消防団、町内会連合会等のお力が不可欠となります。そのため現在森町災害時要援護者避難支援計画プラン策定検討中であり、その後の作業としては森町災害時要援護者避難支援計画を制定した後、災害時要支援者の把握から個別支援計画まで作業となります。要支援者の避難方法は、避難支援者として指定されたグループが避難を支援することになりますので、その避難支援組織として町内会、消防団、ボランティア団体等が予想されるところです。また、一方で、介護マネージ事業の支援組織とリンクできないかを検討しております。これら踏まえ、担当部局でプランを検討作業中であることを申し上げて、答弁いたします。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○18番（小杉久美子君） 1点目の防災無線の件ですけれども、これはやはり今の森町の財政状況から難しいというお答えだと思っております。全面改修、あるいはまた戸別無線にしても相当な金額が必要になっていくのかなと思いますけれども、やはり避難が出された場合、町長は執行方針にも述べられている中にいざというときに対応できる体制づくりに努めますとございます。各家庭、全世帯に無線が届かなければ、有事の際に本当に取り返しのつかない場合も考えられるということです。行政無線というのは、そういう役目も果たさなければいけないことで、お金だけをかけるというのではなく、何か知恵をお互い出し合って、これからの財政面では無理かもしれませんが、違った角度からの対応も考えていかなければならないのではないかなと思っております。

2点目の要支援者の件ですけれども、これというのはやはり支援を必要とする人、そのためには何といても地域力、地域の方々の協力が不可欠だと私は思っております。町長も今おっしゃいましたように、要支援のグループのあり方として町内会やら消防、あるいはまたボランティアの方々を考えているようですけれども、何といてもやはり身近にいる隣近所、地域内の住民なのかなと思うわけです。これというのもやはり各町内会に協力をいただくというのが一番組織づくりにはいいのかなと思っております。この組織づくりの体制、町内会を通してお互い住民が安心して暮らせるまちづくりにもつながっていくと思えますし、地域力も育っていくと思うことから、組織づくりの方法としては町内会を中心にと考えていったほうがいいのかと思いますけれども、ちょっとその辺についてもう少し町長の考えをお聞かせください。

○町長（佐藤克男君） 小杉議員のおっしゃられるとおり、設備、スピーカーをかえるとな

ると非常に高額な投資が必要になります。戸別スピーカーですと、全体で約3億2,700万円ぐらい、またデジタル化によるそういう工事をした場合には9億6,000万円もかかってしまうのです。ですから、費用をかけるのではなく、やはり工夫をするということが大切かと思えます。そして、今小杉議員からご提案のあった、やはり町内会を中心としてというご提案がありましたけれども、私もそのように思っております。やはり町内会が一番有機的に動けるのではないのかなと、私はそのように思っております。そして、町内会、そしてまた消防団等々も動きをしながら、いざという場合には備えなければいけないなど、そのように思っております。やはりないにこしたことはありませんけれども、災害はいつあるかわかりません。ですから、そういう意味で町内会を中心とした消防団、ボランティアの方たちの支援をいただかなければと、そのように思うわけでございます。特に要支援者、そういう人たちがどこにどうしているのだと。これは、個人情報もありますけれども、やはり町内会でもある程度把握をして、そしてこういうものに対応していかなければいけないのではないかなと、そのように考えるわけでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○18番（小杉久美子君） 要支援者の計画づくりが先ほど進めているという町長の話でしたけれども、どこまで今進んでいる段階なのか、総務財政委員会の中でも所管調査の中でこのことについて調査していたと思いますけれども、そのときの中では組織づくりに向けて計画していくという言葉が返ってきているとは思うのですけれども、どこまで進んでいるか、何年度をめどにそういうものができ上がるのか、その辺わかったら、ちょっと教えてください。

○防災交通課長（清水雅信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、計画の策定の予定は今年度を策定期間に考えております。今年度ですから、平成22年度でございます。

それから、作業の進みぐあいでございますけれども、現在森町災害時要援護者避難支援計画プランの案を策定しております。このプランに基づきまして、それぞれ支援計画、それから今度支援計画の中身をつくるために各町内会とか、そういう組織の方々に説明という形になりますので、現在は避難支援計画を策定している段階でございます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 18番、小杉久美子君の質問は終わりました。

次に、7、行財政改革等の取り組みについて、5番、木村俊広君の質問を行います。

○5番（木村俊広君） 通告文に従い、質問させていただきます。

行財政改革等の取り組みについて。行財政改革については、行政改革大綱、行政改革プランをもとに適宜な取り組みを行っていることと思えます。行財政改革は、スリムな役場、そして町民にわかりやすい組織づくりが求められております。一方、地方自治体の果たす役割、多様化する町民の要望も増しているのも現実であります。地方交付税のあり方が明確でない中、国の政策により地方自治体の負担もあることと思えます。厳しい財源の中、新年度予算

を組んでいます。国の政策、方針により進めていかなければならないこともあると思います。以下4点。

国が進めた電子申請等の取り組みは、どれだけの費用を必要とし、年間どれだけの町民が利用しているのかお聞きしたい。

2問目、ごみの有料化によって直近の2月の前年度対比で数量、費用等を町民に知らせていくことでより理解を深め、協力いただけると思うが、いかがでしょうか。

3問目、地域に密着した会館等の管理のあり方ですが、限られた財源の中、費用対効果と維持管理費を考慮して、今後どのようにしていくのかお聞きしたい。

4問目、行財政改革を進める上で町民の理解は必要不可欠であります。佐藤町長が就任し、1年と半年が過ぎようとしています。行政主導による新たな施策が打ち出されていますが、町民に対しての説明不足による戸惑いをあちこちから耳にします。時間をかけて町民とともに考え、町民の声を行政に反映させる時間の持ち方はできないものか、お聞きしたい。もりまち食KING市、役場退職者の再雇用、この2点に例え説明願います。

○町長（佐藤克男君） 木村議員のご質問にお答えさせていただきます。

電子自治体の構築は、国の電子化推進戦略のもとに各自自治体に取り組んでおりますが、北海道としては道内市町村が共同出資した株式会社HARPへ業務委託をしております。HARPは、北海道電子自治体の略称で、電子自治体の実現に必要な各種システムの共通基盤などを道と市町村が共同で構築して、将来にわたって効率的、効果的に電子自治体化を推進しようとするもので、参画する市町村で共同開発と運用することで人材面、財政面などの負担を軽減し、効率化を実現することで行政サービスの電子化を推進し、各家庭や会社などからパソコンで戸籍、税、福祉などの各種申請行為ができることから、住民サービスの向上を目指し、現在システムの運用に取り組んでいるところであります。

さて、お尋ねの件ですが、電子申請事務にかかわるHARPに対する運営負担金は平成21年度で166万6,000円となっております。また、これに対する平成22年2月末時点での利用状況ですが、電子申請は1件、簡易申請が32件、申請書などのダウンロードが590件となっております。費用対効果を勘案すればまだ少ない利用状況ですが、国の電子化推進や各自自治体の電子化の流れから利用率は向上することが考えられますので、今後も電子申請ができる環境を維持していくことが必要であると考えています。

2番目のごみの有料化によって直近の2月の対前年比で数量、費用等を町民に知らせていくことがより理解を深め、協力をしてもらえないかというご質問でございます。ごみの減量化と資源化を目的としたごみ袋の有料化が2月1日から始まりました。この2月の実績が出ましたので、ご報告いたします。ごみ総量で昨年2月は354トン、今年は2月は278トン、21%の減でございます。ただし、この数字は有料化前の粗大ごみの駆け込み大量排出の影響が含まれております。有料化したことによる実質の減量化、資源化の効果比較は、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの排出動向であろうかと思えます。可燃ごみについては、昨年2月は190トン、今年2月は148トン、22%の減であります。不燃ごみについては、昨年2月

は14トン、今年2月は7トンで52%の減であります。資源ごみについては、昨年2月は69トン、今年2月は62トンで9%の減であります。この結果を見ますと、減量化は進んでいるようですが、可燃ごみ、不燃ごみから資源ごみへの分別については残念ながら数字を見る限り進んでいないようです。まだ1カ月より経過しておりませんので、当面排出動向を注視したいと思っております。また、費用については、減量になったことでリサイクルプラザでの経費や渡島廃棄物処理広域連合の負担金の処理経費がどう少なくなっていくかの検証はもう少し時間が必要と思っております。この有料化については、町民の皆様のご理解とご協力によりスムーズに進んでおりますことを深く感謝申し上げる次第でございます。

次に、当町の地域会館につきましては、比較的新しいところもありますが、会館のほとんどが建築から30年ほど経過した会館で、老朽化が進んでおります。屋根や外壁など大規模的な改修を必要とする会館が多くなっているのが現状でございます。町といたしましては、国の地域活性化事業交付金などを積極的に活用し、大規模改修については対応しているところです。ご質問内容にあります費用対効果ということですが、地域会館の場合ですと費用と維持管理費を対比することはなじまないところがあるかと思えます。これは、40万円の収入で約1,500万円ぐらいかかっているということです。会館は、地域活動の最小単位である町内会のコミュニティが円滑に図られている拠点となる地域の大切な施設であり、地域の町内会関係、農漁業関係、冠婚葬祭、サークル、老人クラブなどの活用には欠かせない利用施設となっております。これからますます老朽化が進む各会館施設ではありますが、町内会活動などの支援を継続できるよう、町は限られた財源の中ではありますが、できるだけの対策を講じてまいります。また、将来的な課題として、会館の統廃合や建てかえ、地域の高齢者等の利便性や新たな地域設定など維持管理のあり方を地域や町内会の皆様とともに総合的に検討し、進めていきたいと考えております。

次の食K I N G市ですが、これが町民の皆様になかなか声が届いていないのではないかと、説明不足ではないかというようなお話でございます。議員の皆さん、町民の皆様の高関心の高い楽市楽座もりまち食K I N G市の開催について、昨年5月に町と産業経済団体で森町産業経済活性化協議会、産官サミットを立ち上げ、森町の地域振興、産業経済の活性化方策などを2カ月ごとに協議会を開催し、協議をしているところであります。ご質問の食K I N G市も協議会の中で参加団体のご賛同を得ながら、昨年より実施に向け検討し、その中で実行委員会組織を立ち上げ、協議会構成団体のみならず、広く参加を呼びかけ、森町の新鮮な農産物、また水産物、また加工品などのPRと大通りの活性化を図ることによって地元の消費はもとより近隣町からも集客できる市として、森町の官民協働によるまちづくりにつながるものと考えております。町民に対する説明不足ではとのことですが、参加が予想される各団体の皆様に対する説明会の開催と実行委員会の開催など、食K I N G市の事業説明、参加依頼を実行委員会から依頼しているところであります。また、団体の会合で事業の内容説明をするなど事業の周知を図っているところであり、今後折り込みチラシなどで団体、個人の参加募集と開催について町民に向けてお知らせをすることになっております。

なお、食KING市については、新聞各紙、北海道新聞、函館新聞でも大きく取り上げられていることから、広く町民の皆様に周知されているものと考えております。

次に、役場退職者の再雇用についてという、これも説明不足ではないかというようなことでございます。役場退職者の再雇用については、先ほど佐々木議員からご質問があり、再雇用についての基本的な考え方を述べさせていただきましたので、答弁については重複する部分が多いので、控えさせていただきたいと思っております。これまで私は、この件につきましては移動町長室、町内行事、会合等の機会を利用させていただきながら、退職者の再雇用を選択するに至った経緯等について十分説明申し上げ、町民の皆さんにご理解を願ってきたところでございます。また、ご質問の中でご提言ありました行政施策の決定、推進に当たっては、今後も移動町長室を含め、より多くの機会を設け、町民の声に耳を傾けながら、一方通行としないよう最大限配慮しながら、行政の推進に努めてまいりたいと思っております。

最後に、私は新しいことを好きでやっているわけではありませんけれども、新しいことがたくさん続いております。ですから、なかなか森町ではすぐになじまないところが多々あるかと思っております。そういうことについては、いろんな場所で説明をしながら、町民の皆様にお伝えしていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○5番（木村俊広君） まず、1問目につきまして、費用がかかっている割には利用されていないというのが現状であるということですが、町の規模からいえば余り必要なかったのかなど。窓口でも十分対応できる範囲ではなかったのかなど。ただ、国が今後もどんどん進めていきたいと。将来的には費用もかからない、そういう便利なシステムになるということで、どんどんこれも周知を深めながら進めていっていただきたいなど、そのように思うわけですが、今後も国の政策による事業がこれからもどんどん地方におりてくると思っております。その中ですぐに実行しなければならないもの、多少猶予のあるもの、あるいは全くやる必要がないものというものも出てこようかと思っております。そういうことを加味しながら、今後財政状況等を考慮しながら、その辺を進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、2番目です。ごみの問題ですが、駆け込みによるボリューム増もあつたけれども、総体としては相当減量化が進んだという結果ですが、この辺も十分に、やはり有料化になって町民に負担をかけていることですので、これからも町民が励みになるような、そういうお知らせを広報等を通じながら、どんどん報告していただきたいと思っております。

それから、3番目、老朽化が進んで、大分費用もかかっている。そういう問題もあるのですが、実は砂原地区と森地区の会館の運営について異なる点があるようなので、合併して5年が過ぎ去ろうとしている現在、経費の削減を含めた会館のあり方を協議していただきたいのですが、いかがでしょうか。

4番目、食KING市につきましては、反対するのではなく、どんどん進めていただきたい

い、そのように私は思っております。町長が先陣を切って進んでいるときに後ろを振り向いたらだれもいなかったということにならないように、十分な説明、打ち合わせをしていただきたい。一方的に町長が自分の持論を押しつけるのではなくて、参加される皆さんが同じ方向にベクトルが向く努力をしていただきたいということです。事業の成功の鍵は、同じ方向に努力と情熱、そういうものを重ね合わせて前進することだと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、退職者の雇用については、発想的には悪くないと思いますけれども、森町と砂原町が合併して職員の余剰感を感じる中、そして財政状況が悪化する中で、今やらなくてもいいのではないかなど。例えば20年後、職員の余剰感が緩和された状況であれば、そういうことも十分考えられるなと思うわけですが、今このタイミングですることではないのではないかなど。その辺について副町長、管理職、そして組合等と協議されたのかどうか質問させていただきます。

○町長（佐藤克男君） 木村議員のご質問にお答えさせていただきます。

IT、国の国家IT政策というようなことで進めた事業でございました。ただ、これについては国の政策でありまして、これは森町だけが反対するというにはなりません。前理事者も、また議会のほうも納得したものと思います。ですから、こういう事業について国でやるのだということについては、今消防のデジタル化だとか、そういうものも進んでおりますけれども、私も声を大にして反対しておりますけれども、こういうものについても国が本当にやるのだということになった場合には、この小さな町での声というのは打ち消されてしまうということもあろうと思います。ですから、そういうものについては持論は話しますが、大きな流れには逆らえない場所にいるのだということをご理解いただきたいと思います。

ただ、ごみの報告については、これは随時報告していかなければいけないと思っております。ただ、やはり1年過ぎないとこれは結果は出てこないです。また、特に森町の場合はごみの分配ということについてはもう既に行っているわけでございまして、札幌のようにそういうことがなされていないところについては大きな効果が出るとは思いますけれども、森町の場合は既に選別、分別方法はとっておるものですから、この2月のやつは出ましたけれども、この次3月、4月になった場合にはさほど出ないのかもしれないということ懸念しております。ただ、いつも見守って、そして1年後にはこのような結果になりましたということをご報告をしなければいけない、そのように思っております。

それから、町内会館等々の施設の経費の削減、かなり今削減してございます。本当に申しわけないなと思うほどにやらせていただいております。これからはそれについては町内会の皆様にもご協力いただきながら、経費の削減等については進めていかなければいけない。ただ、どうしても老朽化が進んでいて、これは直していかなければいけないというところが多々ございますので、これについては何らかの方法で、我慢してもらうところは我慢してもらいながら、進めていかなければいけないなど。修理等については、やっつけていかなければい

けないなど、そのように思っております。

食KING市の説明、私が持論を押しつけているかのように聞こえましたけれども、何か物事をやる時にはリーダーシップが大切です。そして、リーダーが前を先陣を切っていかなければいけません。そこに協力をしていただけるか、協力をしていただけないか、これはどんな事業でも同じです。やはり強いリーダーシップがなければ、物も途中で終わってしまいます。ですから、私は自分の持論を進める。私の持論は、大まかなところでこういう事業をやるぞという持論は私はやります。しかし、細部にわたってはすべて実行委員会で決めてもらうようにして、細かいところには私は一切口を挟まないということです。リーダーシップの原則は、大きなところではリーダーはみんなを引っ張っていくけれども、小さなところではみんなで決めていただくということが大切かと思っています。そういう意味で、私は細部にわたってはほとんど口出しをしておりません。これは、ぜひ実行委員会等にオブザーバーで顔を出していただければご理解いただけると思います。

そして、退職者の余剰感、何をもって役場の職員が余っているように言うのか、私はわかりません。現状今人事をやっておりますけれども、人が足りなくて困っております。そういうものを役場の職員ともよく話しして、そして本当に役場の職員が余っているのかどうか、そういうものを研究していただきたいと、そのように思います。今現在役場の中では、人が足りなくて、そのやりくりについて非常に難渋しているところでございます。決して砂原と合併したからといって余剰人員を抱えているということは、私理事者としてそういう感覚を持っているものは全くございません。ただ、仕事によって5時で帰れるところ、また夜11時、12時、また翌日1時までかかって、そして仕事をやっている、そういう部署はございます。これは、どんな企業でもどんな事業所でもあり得るわけです。すべてが夜9時、8時までやるということではありません。場所によっては早く帰れる場所、また時期によってはどうしても遅く、9時、10時、11時までかかってしまう部署、これはあるわけでございます。しかし、だからといってその人間を減らすというようなことはできません。それをこれ以上、今役場の場合、人を減らしてやっていったときに、私は町民の皆さんに本当にご不便をかける、真剣にそう思っております。

また、今回の退職者の再雇用については、ありとあらゆるところで私はこれを申し述べております。これは、森町は大変失礼ですけれども、世の中の大きな動静からおくれております。私が新しいものを持ってくると、決して町民の皆さんそれに対して理解を示してもらえない。ですから、町長の勝手にやっているのではないかと、そういうようなことを言っています。決してこの退職者の再雇用については私の提案ではないのです。これは、もう20年も前から企業ではやっていることでございます。今役場の中では、役場の職員、人が多過ぎて困るよと言っているところは全くないということをもう一度調べていただいて、そして町民の皆さんも役場の中、それは5時ぴったりに帰る部署もあります。しかし、夜7時過ぎに帰るような部署もあるのだということをよく認識してもらいたい。これは、今役場では皆さんも通ればわかりますけれども、8時前、9時前に電気が消えていることはほとんどござい

ません。本当に仕事をよくやってくれていると、私もそのように思っている一人でございます。ぜひ各部署、いろんなところに人が余っているのかどうかというようなことを聞いてもらいたいと思います。ですから、議員の皆様についても職員の皆さんとはよく接触することが多いと思いますので、その辺も聞いて、ぜひこのことについては議員の皆様も町長勝手にやっているのではないのだと。本当に足りないのだよと。そして、今この財政の問題に手をつけなければ、20年後森町なくなっているかもしれないのです。そのくらい今大変なところに来ている。私は、いつでもあしたがなければあさってないのだよということを思っております。森町は、今のままでいったら、3年もたずに早期健全化団体になってしまう。これは、もう皆さんも新聞でよくご存じのとおりだと思います。そのくらい厳しいところにあるのだということ、町職員の給与も若い人は8%だけれども、管理職にあつては15%ではなくて18%以上の給与を削減して、今では全道でも180市町村の中で167番目の最低のラインに今あるのだよということをぜひご認識して、そして職員も頑張っているのだということをご理解いただきたいのだと、そのように思います。ぜひこういう問題については、ただ私が職員を無駄に採用していると。決して無駄に採用するとか、そんなことはこの私に限って絶対ありません。

また、町の業者さんについてもせんだって集まっていただいて、最低10%の価格のものについては下げてもらいたい。もし下げただけなのであれば、町の仕事をやっていただかなくても、これはもう町としては函館からでもどこからでも呼んできて下げざるを得ないと。そこまで森町の財政は、破綻の一手手前までいっているのだということをおし上げた次第でございます。皆さんもそういう意味で本当に緊張感を持ってこの財政については取り組んでいただきたいなど、そのように思うわけでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○5番（木村俊広君） 余剰感があるかどうかということについては認識の違いがあるようでございますけれども、その件に関しては各セクションを回った中で確認させていただきたいと思います。

先ほども質問したのですけれども、副町長、管理職、組合等と協議されたのかと。なぜこれを聞くかというのは、組合と賃金カットするということで交渉に当たっていたと。その中でこの話題が出てきて、職員のほうから不平不満の声がなかったのかなと。その辺について町長以下協議されたのかどうか、再度質問させていただきます。

○町長（佐藤克男君） 木村議員の質問にお答えします。

私は、このようなことについて組合に相談をすれば当然断られると思っております。ですから、これは相談するのではなく、やはり私の先ほど言いましたリーダーシップの中で、議会の皆さんについても町民の皆さんについてもご理解いただけない問題だと、私はそのように思っていますから、これは私のほとんど独断と偏見のようなものでやっております。そして、私もかなり力を入れて、これは何年か先になったときにしかわからない問題であると。

ある意味リーダーシップというのは、先ほど申し上げたように周知を徹底して、そしてやることと、それからほかの方に何でも相談して物事を決めなければいけないこと、この2つがありますけれども、私はこの件については私のリーダーシップのものでやらなければいけない大切な問題だと。なかなか町民の皆さんにも議員の皆さんにも、これは職員の組合にも理解がいただける問題ではないと、私はそのように思って、自分で責任を持ってこれについてはやっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 5番、木村俊広君の質問は終わりました。

次に、8、福祉マイレージモデル事業について、13番、中村良実君の質問を行います。

○13番（中村良実君） それでは、介護マイレージについて町長にお伺いをいたします。

町長は、21年度町政執行方針ではボランティアの方々の集結、参加による介護マイレージが次年度より試験開始する準備室を設けると述べております。22年度は、森町福祉マイレージモデル事業を試行し、本格施行に向けて町内会及びボランティア団体の皆様と協働で取り組んでまいりますと方針を打ち出しております。3月2日の日には、各町内会に事業の説明も行いました。会議では、森町は日本一お年寄りを大切にすまちづくり構想を話しております。町では、福祉ボランティア活動を通じて地域に貢献することを積極的に奨励、支援するとともに、高齢者自身の社会活動を通じた介護予防の推進、ボランティア活動で住みなれた地域や自宅で安心、安全に暮らせる地域社会を目指し、モデル事業を実施すると思われまします。ボランティア会員がボランティア活動を行った場合、その活動者の申し出によりポイントを付与する制度であると思えます。今我が町では、老老介護の時代を迎えようとしております。この事業で検討しなければならない多くの問題があると思料します。介護保険、介護サービスとのバッティングはないのか、車の使用は可能かなどなどあると思えます。以下、お尋ねいたします。

1つ目は、介護から福祉に変わった理由と条例、規則等で定めるのか。

2つ目は、ボランティア活動の活動内容について。

3つ目は、ボランティア中に事故が発生した場合の責任体制について。

4つ目は、ポイントの使用は本人のみなのか、また他人でも良いのか。

以上、4点についてお伺いをいたします。

○町長（佐藤克男君） 中村議員のご質問にお答えさせていただきます。

1番目の介護から福祉に変わった理由と条例、規則等で定めるのかというご質問でございます。既にご承知のように急速な高齢化の進展、慢性疾患の増加などによる疾病構造の変化、保健サービスに対する町民の皆さんのニーズも高度化、多様化等により保健福祉医療を取り巻く環境は著しく変化してきており、これに対応する保健福祉医療システム、ネットワークの検討が緊急な課題となっております。また、高齢者保健福祉事業については、森町高齢者福祉計画を基本に展開しておりますが、老人保護事業の見直し、後期高齢者医療制度や介護保険制度の改正等により急速に変化しております。そのため保健、医療、福祉担当セクショ

ンが連携し、日本一お年寄りを大切にすまらづくりの実現を目指しております。そして、基本的な考え方なのですけれども、高齢者を大切にすることは健康に過ごすということになっております。しかし、どうしても加齢とともに少し体に障害が出たり、不自由な生活をしなければならないような方々、病気や介護のお世話になってしまうようなときに、地域で支え合いながら、地域で暮らしていくためのサポートをするシステムをつくる必要があります。このような考え方を基本に健康で長生きするために、地域住民が助け合って、安心して暮らせるまちづくりを目指していく。そのための方策としてさまざまな地域のネットワークをつくっていかうというのがこの構想の基本でございます。ご質問の介護マイレージについては、21年度は準備態勢を整えてまいりましたが、新年度からモデル事業を実施してまいりたいと思っております。これまでボランティア団体の皆さんとの意見交換を初め、森、砂原地区の町内会の皆様の説明会を開催してきたところでございます。

1点目の名称変更についてのご質問でございますけれども、当初私は介護マイレージとお話ししておりましたが、内部検討会議を初めさまざまな意見をちょうだいした結果、介護、身体介助という特化した表現ではなくて、これは仮称でございますが、福祉マイレージという表現としました。今後名称につきましては、町民の皆さんのご意見もいただきながら、幅を持ちながら進めてまいりたいと考えております。

なお、条例、規則に定めるのかというご質問ですが、このモデル事業は森町福祉マイレージモデル事業実施要領により実施してまいりたいと考えております。

2点目のボランティア活動の活動内容についてでございますが、地域、在宅で暮らす方へのボランティア活動で、介護保険制度対象外事業を基本とし、安否確認、話し相手、散歩の付き添い等を想定しておりますが、モデル事業を実施していく中でさまざまな事案が発生してくるものと考えております。モデル事業を実施する町内会で構成する森町福祉マイレージモデル推進会議、仮称でございますが、これを設置し、町内会と行政が協働で事業を進めてまいりたいと考えております。

3点目の事故の責任に対してでございますが、モデル事業については町の負担でボランティア保険に加入したいと考えております。

4点目のポイントの使用方法ですが、モデル事業、これについては補助事業を活用することを検討しておりますので、1年で精算する方式を考えており、ポイントの使用は本人のみ使用とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○13番（中村良実君） まず、1点目です。今介護から福祉に変わったということ。ただ、町長、私はこう思うのです。町長が21年度でもって介護と言いました。これは、町民と町長、要するに行政との今でいうならば約束事です。マニフェストなのです。それを変えたという、その理由を町民は知らないのです。我々も知らない。我々が知ったのは、昨年为民文の中の11月11日の日なのです。それは、資料の中に福祉サービスと出てきた。だけれども、我々

もそのときは気がつかなかったのです。なぜそのぐらい大事なものを、町民との約束です、町長との。変えたことを説明しなかったのかというのは私理解できないのです。なぜそのとき言わなかったのかということをもう一度これは説明を願いたい、そう思います。

それから、これは推進会議と言ったほうがいいのか、推進会議でもって資料を出しております。それを見ますと、介護よりも福祉に変えたということは、私はいいいことだと思います。介護は小さいけれども、福祉は大きいわけですから、支えが。ですから、私はいいいことだと思うのです。いいことなのだから、私は早いうちにそれを教えてほしかった。非常にそういう点では残念であったなど。ですから、どうして、例えば今日だってこれ質問しなければきっとそのままではいはずなのです。これではやっぱりまずいのです。マニフェストですから、町長は少なからずとも町民の約束事ですから、それは守っていただかなければならないし、ご説明を願いたいと思います。

これと関連しまして、このマニフェストを進めていく中でもって、私は規則か条例の中で定める必要はあるであろうと、そう思っているのです。特にこれから出てくるのですけれども、いろいろな問題がある中で、やっぱりかかわり合いが大事。事務局は行政持つわけだから、これあってしかるべき。そして、町内会には会則をつくりなさいよ、モデル事業に参加する、つくりなさいよとあるのです。書いているのです、ここに。町はつくらないということになると、これは何かなど。片手落ちにならないのかなという、そういう気がしてなりません。1問目はそういったところだ。ですから、大きくなったということはいいことです。けれども、今まで言わなかった理由というのは何なのかということをもう一度はっきりとご答弁をお願いをいたしたい。

それから、ボランティア活動の内容なのですが、ここに提示されているのは10の項目あるのです。この10の項目見ますと、すべてのことが入っているのです。例えば今日の同僚議員が質問した中でも墓の手入れということが出てまいりました。墓の手入れ、株式会社の中で。そういうのもこの中にきっと出てくると思います、要望すればかなうわけですから。それから、一番僕心配するのは、この中にある中で例えば買い物、通院、こうしたものが出てきたときに、何で行くのかという問題あります。物だけ買ってきてください、お願いねというのか、私も一緒に行きます、そうしたときにそういう方々というのは少なからずとも私は車を使わないと行けないと思うのです。そうしたときにその車はだれの車を使うのか、これは私問題だと思います。お願いする側は負担かからないのですから、いいのです。何をお願いしようと、どうしようといいのです。けれども、これは介護サービスとのバッティングもあるのかなと、そうふと思ったりもしておりました。

それから、事例として、ボランティア活動の中で除排雪あるのです。ところが、これ現実問題です。ある人が親切に除雪をしてあげました。そうしましたら、そこをやっている方にやってもらえば困るのだよなど。おれらがやっているのだよなど。お金をもらってやっているのだからと。そういう方も出てきます。これは、シルバー人材センターとの絡みがあります。だから、私はずっと仕事を集約していったときにボランティアの事業とシルバーとやっ

ている事業とのバッティングが多々出てくるのかなと、そのような気がしてなりません。これもどのように調整していくのか。ただ、このボランティアを受ける側というのは、考えてみますと町長、65歳以上の方なのです。65歳以上の方といいますと、65歳というと昭和20年生まれなのです。終戦の年なのです。それから上の方なのです。ですから、それから上ということとはなかなかお年寄りでも頑健な方が多いのです。そして、この方々は少なくとも戦前の方々ですから、生きる、生かされて生きるという、この言葉を信じてきた。そしてまた、実行してきた方々なのです。ですから、なかなか私はそのボランティアと融合というのは時間がかかるのかなと、そう思います。そして、この方々が何かをやっていただきたいというときには、このモデル事業のサンプルからしますと町内会に申し込むのです。町内会単位なのです、すべてが。大変です、町内会。この辺の改革というのは、私は必要な気がしてなりません。このようにしてやるから、それはやってもらわなければ困ると。きっとそうだと思うのです。でも、町内会も大変なのです。だから、これらもいま一度考えていただければなと、そう思います。

それから、3つ目なのですが、これ関連で事故のこと言いました。ですから、これ絶対事故ということはあることですから、きちんと対応する。町もせめて規則ぐらいつくって、こうしたときにあはする、あはしたときにはこうするというのをきちんとボランティアさんにしないと、私はだめだと思います。そして、ボランティアをやる人も保険に入れるという、身分保障をしてあげるとい、こういうことも私は大事だと思います。今ボランティア協会あります。この方々10団体あります。約580人ぐらいの方々申し込みしているのですが、でも現実的に1人1団体と考えると半分以下になるのです。その人方がボランティア保険に入って、これ年間で420円かかるのですが、そのうちの2分の1は社協で負担していると。そういう制度ですから、ボランティアやる人にもその身分保障、事故あったときにはこうしてあげますよという、それもきちんとしなければなかなか大変であろうと、私はこのように思っております。

それから、今町長の答弁の中でボランティアをやってポイントをいただいたときに、それは本人のみですよというお話でした。資料を見てもそういうことになろうと、そう思っているのですが、これ1年単位でもって要するに精算するということですよ、この資料からしますと。そうしますと、私はこういうことがあるのかなと。30分から1時間未満、それから1時間以上、このように時間を区切っているのです。30分から1時間未満ですと10ポイント与えますよと。1時間以上になると15ポイント与えますよとあるのです。そして、年間400ポイントです。これ考えますと、しかもこれは1ポイント10円と言っているのです。要するに有料なのです、ボランティアやる方々は。無料でないのです。有料でお世話することですから、そうすると400点もらすと4,000円になるのです。それは何に使っても結構だと思いますけれども、そういうシステムなのです。だから、我々が簡単に考えますと、ボランティアということは無料だというふうに解釈しているのです、古いから。そういう解釈ではないということ。有料ボランティアだなど、たとえ10円であろうと。そういう解釈でいいのか

どうかと。お願いします。

○町長（佐藤克男君） 約8点のご質問でございました。名称変更について、マニフェストと違うではないかというご質問でございました。これについては、私が想定していた介護マイレージ、介護についてお手伝いをするのだということ、これをやめたのであれば私はマニフェスト違反だと思います。しかし、それにプラス健康増進を入れるのだということでございます。ですから、私はこの名称変更についてはそれほど重要なことだと思っておりませんでした。これについてご指摘がありましたので、この場をかりておわび申し上げます。これは、介護についてやめるということであれば完全なマニフェスト違反でございますけれども、それプラス健康増進を図るのだということでございますので、それについてご理解をいただきたいと思えます。

そして、規則、条例について。これは、22年度はモデル事業でございます。あくまでもモデル事業でございます。ですから、これについて条例化をするということはございません。将来的には、規則または条例化する可能性はあろうかと思えます。

続いて、お願いすれば何でもやるのかと。そんなことございません。やれること、やれないことがあります。また、シルバーセンターとの問題、これについてはシルバーとバッティングしないようなこと、ただしシルバーもできないようなことについては人的に制限がありますから、その場合にはやってあげるようなこともよろしいのではないかと、私はそのように思っております。

65歳以上の方ということですが、私が想定しているお年寄りというのは何度も何度も言うてきております。自分のことは自分でやれる方は、私はお年寄りだというふうに判断しておりません。ですから、自分のことを自分でやれなくなったら、これは私はお年寄りという判断でございます。ですから、65歳、70歳でも自分のことは自分でできる人については、私はお年寄りという判断をしないでさせていただきたいと思えます。

そして、事故の問題でございます。これについては、中村議員ご存じのように保険で1人約200円から400円ぐらいかかりますけれども、この保険については双方ともに掛ける段取りになっております。やはりモデル事業ですので、こういうものをきちっとしておかなければできないということになっていきます。これについてもこれはやることでございます。

そして、先ほどからこれは有料だから、ボランティアではないというお話ですが、これは国の、道の補助金をもらってやる仕事でございます。ですから、1年以内に全部精算しなければいけないのです。その精算するときにお金が余ってはいけません。それを1ポイント10円ということでこれをすると。未来永劫これを有料でやるということではないです。今年度モデル事業に当たってだけ、これは有料化するということでございます。ですから、将来は、モデル事業でなく本格的に事業になったときには、これはお金はもらえるとか、そういうことはございません。ですから、その辺のところはご理解いただきたいなど。

そして、先ほどの車の件でもございますけれども、何でもかんでも頼めばやれるか、そんなことはございません。

そして、もう一度いろんな件について申し上げますけれども、先ほどの職員の定年後の再雇用、または食KING市、もろもろあります。何か事あるときには、いろんな問題が生じてくるのだと。それを一つ一つ解決してやっていかなければ、私は何もできないのだと。この福祉マイレージについても、これについてもいろんな問題、想定し得がたい問題もこれから出てくると私思います。しかし、だからやらなくていいのかということです。そうではなくて、わからないところあるかもしれないけれども、想定するものはすべてやるけれども、想定をし得ないものをそういうことも何かあるのではないかといってやらない。私は、そういうことはしたくないなど、そのように思っております。ですから、若干のリスクはあったとしても、そういうものについては挑戦するべきだと、私はそんな考えでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

中村議員、細かく言わなければならぬところはあると思っておりますけれども、できるだけ簡略にひとつお願いします。

○13番（中村良実君） 議長、私12月のときにもそう言われたのです。けさも議長言いました。これ余談になるかもしれない。けさも最初から注意していますね、皆さんに。私は、私に言っているなどと思って解釈していました。

○議長（野村 洋君） どうぞ、進めてください。

○13番（中村良実君） ちょっと力が落ちました。それでは、町長、3問目済みません。

（何事か言う者あり）

○13番（中村良実君） 気にします。

1問目なのですが、町長は遅くなったことはやらないのでなくてやるからいいのではないかと。要するに大目に見なさいよということだと思います。それはそれで私はいいのではありませんかろうかなと、そう思います。ただし、ただいまの条例だとか規則の関係は、今年モデル事業ですよ。だから、その結果を見ながら、必要であればやりますよと、そういう解釈でよろしいのかどうか。

それから、2番目なのですが、2番目は活動内容なのですが、活動内容すべてが推進会議でもって決まるのですね、今のお話を聞いていますと。ですから、推進会議によって決まるということはいいことだと思います。いろいろある中でもってそのように決めて、早いうちに手を打っていただきたい、このように思います。

その中で町長、こういう場合もあるのです。今これ町内会が大変荷を負うものですから、その中で例えば各町内会私やっていると思うのですが、独居老人に宅配、お昼を1年に2回ないし3回配るのです。その方々が集まってくるのです。これは、当然無料でボランティアでやっているのですが、その場合というのはこれ対象になるのかどうか。それは、今ここでいうボランティア活動の中に入るのかどうかと。

それから、もう一点あります。福祉にした。福祉マイレージというのがあります。これは、健康第一、町長言うように。健康第一でやる、ありますね。この場合、65歳以上の方がスポ

ーツに参加する。そして、そこに指導者がついてそれを教えたり、競技をしたりするときには、これがそのボランティアにはまるかどうか。対象になるのかどうか、これもお願いをいたしたいと思います。

それから、3番目なのですが、事故の問題。これも町長は、恐らく来年以降になると思うのですが、その規則なり等でもって必要であればしていくよと、そう言っていますから、それはいいと私は思っております。何とか続けていくためには、そのようにしていただければなど、そう思います。

それから、最後のポイントの関係なのですが、町長、今道から補助金をいただいてやりますから、有償ではないというように私解釈したのだけれども、それ間違いかな。間違いかもしれません。ですから、最終的には補助金の中でもってゼロにしたい。皆さんに、参加した人にはできるだけ公平にポイント10円でもってお渡しをしたい、そういう考え方で、ですからそれもらったときには何に使ってもいいよと。ご苦労さんでしたという意味ですよ。その辺についてもう一度お願いします。

○町長（佐藤克男君） 中村議員の質問にお答えさせていただきます。

条例化ということについては、先ほど申し上げましたようにまずやって必要とあれば、ぜひこれは条例化していかなければいけないことだろうと、そのように考えております。

そして、独居老人、年2回のボランティアでお昼御飯を差し上げているという、これがこの福祉マイレージのものに入るのかということについては、今後そういうものを推進会議で決めて、それは入るのか入らないかということについては、これは討論しなければ、議論しなければいけないなど。ただ、私の考えているものとはちょっと違うのではないのかなと、そのように思っております。これはなぜかという、お年寄りから依頼のあったもの、そういうものについてやっていく。もちろん在宅確認だとか、そういうのは依頼なくてもやるわけでございますけれども、本当のボランティアという活動での年に2回お昼を届けるということについては、私の思っていることとはちょっと違うのかなという気がしております。

そして、健康増進のためにコーチングをした場合、こういう運動をしたほうがいいよ、ああいう運動をしたほうがいいよということについて、これがマイレージに入るのかというご質問だったと思います。これについては、私の考えでは入りません。あくまでもお年寄りが困っていることに対してお手伝いをするということがマイレージに加算することであって、健康というのは、これを健康の体操をやって、こうやったら健康になるから、これをやりましょうと、それを指導する。それがマイレージに入ると、私はそこは思っておりません。

そして、ポイントでございますけれども、これは22年度のモデル事業についてだけポイント化するというものでございまして、もちろんポイントで1点、1ポイント10円でございますから、これをボランティアではない、有償だと言われればこれはそうかもしれません。しかし、次年度から本格的にスタートする場合には、これは幾らポイントを持っていてもそれは有償化ということではなっておりません。また、このポイントについて、まだ決定ではございません。今考えているのは、このポイントについてはごみ袋を提供しようというように

今考えているところでございます。ですから、現金で渡すということではなくてごみ袋ということで、そういうアイデアがありましたので、そういうことで考えております。

また、当初ありましたように名称の変更については、私が介護マイレージから健康増進も入って、だから福祉マイレージという名前が変わったのだというお話ししました。これを早目に議員の皆様にもお伝えしていなかったということについては、重ねておわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 13番、中村良実君の質問は終わりました。

午後2時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時25分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、9、国民健康保険について、2番、堀合哲哉君の質問を行います。

○2番（堀合哲哉君） 病み上がりでございますので、余り大きな声は出せないと思います。静かにしたいと思いますので、よろしく願いをします。

国民健康保険についてであります。町政執行方針で、収納率が著しく悪化し、構造的に税収不足となっており、町として国保税体系の見直しを含め、国保会計が崩壊しない対策を早急に検討、実施するとしておりますが、具体的に何を検討し、何を実施しようと考えているのかお聞きをしたいと思います。

それからまた、2点目ですけれども、昨年、2009年12月16日付で、省略して私書いていますから正式に申し上げますと、厚生労働省保険局国民健康保険課長の通知、短期証の交付に際しての留意点についてというものが送らさってきたと思います。それで、それに基づく森町の取り組みと現状についてお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○町長（佐藤克男君） 堀合議員病み上がりでございますので、私もおとなしくお話をさせていただきます。

町政執行方針でも述べたように、国民健康保険事業は昭和36年に国民皆保険制度がスタートして以降、自営業者や無職者等の社会保障及び保険の向上に寄与してまいりましたが、制度発足以来約50年の間に世界一の長寿国を実現したのは、だれでもどこでも保険証1枚で治療が受けられるという本制度が果たした役割は大きいものと考えております。一方、国保制度を取り巻く環境は厳しく、高齢化に伴う高齢者世帯の増加や失業率の高どまり、また非正規労働者の増加などは国保財政の脆弱化をもたらし、収納率の悪化に拍車をかけ、国保制度の根本的な修正を行わざるを得ないところに来ているのも事実であります。

さて、森町の国保会計におきましては、合併後一般会計からの法定内の繰出金を毎年1億

円前後繰り入れながら、赤字を補てんしてまいりました。本年度においては、保険給付費の増加などにより2億円を超える法定外の繰り出しとなる見込みとなっております。全国的な不況も相まって、国庫支出金や道支出金も減少傾向になっており、また税収も高齢化、低所得者の増加、雇用の不安定化により増える要素がない状況になっております。今般平成21年度内に地方税法が改正され、国保税の付加限度が引き上げられる予定になっており、これにおきまして町においても国民健康保険条例を改正して付加限度額や税率について見直しをさせていただき、国保税制の健全化を図ってまいりたいと考えているところでございますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

次に、ご質問の昨年12月16日、厚労省課長通知の短期証の交付に際しての留意点についての町の取り組みと現状についてですが、昨年の4月より国民健康保険法の一部を改正する法律の施行により、被保険者資格者証明書の交付を受けている世帯に属する15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある被保険者に対しては、有効期限を6カ月とする短期被保険者証を交付することとされたところであり、昨年の4月1日現在資格証明書発行世帯の28世帯のうち該当者が1名おりましたので、当該者には6カ月の短期証を交付しております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ございますか。

○2番（堀合哲哉君） まず、1点目のほうから再度お聞きしたいと思います。

いわゆる前段で佐藤町長が国民健康保険に加入されている方の実態をお述べになりました。その実態から推して加入者そのものが、国保の関係でいけば基盤そのものがもうかなり以前と比べまして脆弱だということなのです。そういう加入者が多い中であって、保険税の引き上げというのはもう既に限界に来ているというのが大方の見方だし、入っている方が税を納めるときの苦労話を聞いたら、そんな並大抵の話ではない。でも、一生懸命まじめに高額であっても払っているというのが実態だと思います。そういう状況であって、そして今世の中こういう状況に置かれているときに、また最高限度額は国で法律化されて、それは決定されます。要するに59万円から63万円、これは後期高齢者の支援分も含まれての金額だというふうにされております。近いうち国会通ると思います。それ以外に税率というお話を、改定をお話しされました。ですから、税率を変える場合、税率を変えて国保税が安くなるのならいいのですが、これ以上高くなると結局払えない人がまた出てくるのです。悪循環なのです。私は、地方自治体も大変だと思います。だけれども、この大もとをつくっているのは国なのです。ですから、国保会計だって以前黒字のときあったのですから。それから、国は国保に対する繰入金を減らしていつているわけです。どんどん減っています。ですから、地方自治体はばったするのです。だから、これは国の責任で、今鳩山総理大臣になりました。コンクリートから人へ、友愛精神。やっぱり人の命大切にしてほしいものなのです。口だけ言ったって大切にしたことにならない。だから、国保税含めて国でもっと責任持つのが私は基本だと思う。でも、国は今のところそういうところ言っていない。言っていないときに、ではどこが町民を助けてくれるか、そこの部分だと思うのです。ですから、今後検討される国

保税について、率含めてもう案ができていのかどうかちょっとわかりませんが、それだったら余り負担増に大きくのしかかるようなことだけはやめていただきたい。いいですか。それで、今もし具体的に話せるのであれば、例えば話していただきたい。例えば大体国保の場合考えますと、下手をするとご両親と子供さんお二人と、そして土地があり、建物がある。年収よく聞いたら350万円から400万円なのだと。最高限度ぼんとかかる。共済だとか厚生、いわゆる保険と違いまして、要するに応益割というのが含まれるのです。その方の個人の能力で保険料が決まるのではない。応益割というのが存在するのです。これがまやかashiで、だから本当に高くてついている。佐藤町長も日本一お年寄りに優しいまちづくりしたいとおっしゃるのなら、国保税、国保といたって75歳以上は後期高齢者だけでも、74歳まで加入している。先ほどの話だと、65歳以上高齢者だとしたら、高齢者ちゃんと含まれている。だから、そういうところにも優しい心で私は接していただきたい。ということで、再度税率の関係でわかったら教えてください。

それから、短期保険証の関係なのですが、今民主党の政権ではこの春から15歳以下でなくて今度高校生対象以下を考えているのです。それで、先ほど町長が対象者にお渡ししましたよというお話されました。すべての対象者に渡っているのだろうか。実は、都道府県あるいは市町村によっては、要するに滞納した分の保険税を欲しいものだから、窓口に置いているのです。とりに来たら、お金払ったら渡してやる、こういうまちが全国結構ある。結局短期保険証すら行き渡っていないのです。その数総計すると、厚生労働大臣も100万件あるのではないかというような話まで出てくるわけです。ですから、森町はそういうことではなく、現状中学生以下の子供さんがいる家庭には全部郵送、来られない方を含めて郵送等でお渡ししているのだろうか。これをお答えいただきたい。

以上です。お願いします。

○町長（佐藤克男君） 税率等についてのご質問でございました。去る2月25日と3月11日の2度にわたって国保運営協議会を開催しております。1回目の協議会では、この税率の問題が否認されました。3月11日に再度協議会を開催していただいて、この席で税率の改善について、これをご承認いただきました。森町は、今現在6.5%でございます。これは、管内でもかなり低いほうに属しております。松前町は、税率11%でございます。また、福島町は10%だったと思います。そういう意味でこれは、普通の状態であれば森町も今のままでよろしいわけでございますけれども、これを事情を縷々説明いたしまして、そして国保運営協議会の中で決をとっていただいて、9.5%でこれをご承認いただいた次第でございます。これについては、かなりご負担になる家族もおありになりますけれども、これは無理を承知でお願いしたいということをお願いしたところでございます。また、収納率については85%で、これは92%までいかないと、これについては罰則金が、ペナルティーを払わなければいけない。約2,000万円以上のペナルティーを払わなければいけないということで、この92%を達成するためにも収納管理課ということを設けて、町はやりますというもろもろの条件、そういうものを条件を加味されて承認させていただいたわけでございます。

町が存在するには、財政の問題というのは非常に大事なことでございます。今先ほども申し上げましたけれども、議員の皆様にはもうお渡りになっていると思いますけれども、黙って何もしていないで2年間で早期健全化団体になってしまうという計算が出ております。これは、どんなことあってもあらゆる手を使って、そして町民に我慢をしてもらったり、ご苦労してもらったり、そういうことをしながらこれを回避しなければいけないということで臨んでいるところでございます。先ほども申し上げましたけれども、町の職員も全道180市町村の中で今167番目の給与にまで下がりました。一番トップクラスであったものが今167番目、本当に最後のほうまで協力していただいております。また、そのほかにも町に出入りしている業者さんについてもかなりご無理を申し上げてやっているわけでございます。そして、国保加入者は町民の39%が国保に入会しております。この39%の方に対して決められた町からの、一般会計からは法律で決められた1億数千万円のもは提出しておりますが、それ以上に1億円以上のお金を出していくというのは、これはもう限界でございます。やはり残った61%の方に対して大変申しわけないという気持ちでございます。そういう意味において、国保運営協議会の皆様のご賛同を得て、6.5%から9.5%に値上げをさせていただくことをせんだって3月11日に決をとった次第でございます。

高校生対象以下については、保健福祉課のほうからご報告させていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○保健福祉課長（佐藤 洋君） それでは、私のほうから2点目のほうについてお答えさせていただきます。

先ほども町長のほうからも申し上げましたけれども、このたび国民健康保険法の一部を改正する法律の施行によりまして、被保険者資格証明書書の交付を受けている世帯に属する15歳に達する日以後3月31日まで、いわゆる中学生までの被保険者につきましては有効期間を6カ月とする被保険者証を交付することとなったところでございます。それで、それに加えて短期証の給付世帯につきましても同じような措置をとるようという努力義務みたいなことになってございまして、町といたしましては中学生以下の子供のいる世帯に限っての子供さんに限っては保険証のほうを全員支給しておるところでございます。

また、高校生につきましては、本年8月から国のほうにおいてはそういう措置もとるようというところでございますので、それについては今後そちらについても対処してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○2番（堀合哲哉君） 病み上がりだけれども、再々質問ということでもう一回させていただきます。

前段のいわゆる国保税の税率の引き上げ含めて保険税が引き上がるというのは、これ加入者にとっては本当に大変なことなのです。今佐藤町長のお話を聞いていたら、これ保険者は森町なのです。39%加入して、あとの61%に済まないという言葉言ったのです。そんなこと

言ったら、例えば町がいろんな団体に補助しているでしょう。ほんのわずかです、何人しかいないという。そうしたら、パーセントに入らない、こんなの。だから、こういう論法でいってしまうと、もう加入者が払わなければとにかく国保税を上げると。上げればそのうちまじめな人いるから、かかってきたなと払う。ほかの自治体聞いたときに、これ本当に極端な例なのだけれども、国保の関係で払えなかったら、サラ金から借りて払えという自治体も出てきたの、現実。このような姿に追い込むのかどうなのかという問題なのです。収納管理課の話も出ました。今国保を85%の収納率を92%にする。目標としては悪くはないです。ただ、一生懸命やっても国がこういうペナルティーをかけてくることこそが問題なのです。本来問題なのだ。だから、92%までしなければいけないのだということは本来は逆転しているのですが、現実はその通り。結局国保税払えない税金にしておいて、そしてあとは収納管理課、どなたが、職員が行くのか知らないけれども、要するにもう払えなかったら、極端に払え、払えと。私財なげうっても払いなさいということを強行していくことしか私は見えてこない。でも、結局払えない。だから、今までも税制改正、佐藤町長以前だってやっています、これ。では、やったとおりにいっているかといったら、いかない。ほとんど前年より収入上がらないのです。だから、実態がそうなっているということなのです。だから、その辺のことをやっぱりよく考えてやっていただかないと、これ加入者も大変です。だから、その辺のやっぱり最後になると払えない。資格証明書、病院に行けない。行ったら10割取られるから、お金がない、こうなのです。幸い保険証なくて、病院に行けなくて亡くなってしまったというお話はうわさにも聞いておりませんが、森町にだって絶対あり得ない話ではないのです。だから、そういうことでぜひそれを取り組んでいただきたい。

それから最後に、短期保険証でお聞きして、全員にお渡ししたということですので、それは私も安心しました。短期証は町で多分6カ月ですから、森町ははっきり聞いたことないのです。一月の部分もあると思うのです。一月の短期証、それから3カ月、6カ月、9カ月あるのか、ちょっとわからない。大体国民健康保険、私もまじめに払わせてもらっていますけれども、1年なのです。こんな短い保険なんてない、本来。ほかのところ見たら、全然違うのです。国保だけ何で1年なのかなと皆さん思っている人たくさんいるのだけれども、それはともかくとして短期保険証1、3とかと分かれていると思うのだけれども、分かれている基準というのは何をもとにしているのか。あるいは、今佐藤課長答えたけれども、佐藤課長は福祉の関係で国民健康保険を扱っている原課の課長として答弁。実は、税のほうでいけば土谷課長。土谷課長を責めるわけではない。税務課もかかわっている、本来国民健康保険というのは。だから、短期保険証を出す場合に税務課等々含めて関係者が集まって、例えば堀合が滞納したから、彼はひどいやつだから、短期証を1日にしてやれとかと、そういうのはどこの機関でお決めになるのか、それを最後にお聞きして質問をやめたい。よろしくお願ひします。

○保健福祉課長（佐藤 洋君） 今ご質問のように、短期証は1カ月、3カ月、6カ月とございます。それで、どのような基準かというご質問ですけれども、はっきり言いましてはっ

きりした基準はございませんで、当局の担当者のほうが滞納者の方と接触した中で決めているというのが現実でございます、本来であればきちとしたその辺の規則みたいのがあればいいのかなと思いますけれども、現状ではそういう中でやっているというのが事実でございます。そして、どのように決めているかということでは今のお話のように税務課の実際に徴収している担当職員と、それから滞納者の方と接触の中で決めさせていただいているというのが現実でございます。

○町長（佐藤克男君） 税率を6.5%から9.5%にしたことについて、堀合議員から強くもう少し何とかならぬかというお言葉だったように聞いております。町の財政が先ほど来ずっと言っているようにもう本当に土俵際まで来ている。この状態でこのままにしておくわけにいかないというのが私の持論でございます。そして、収納率が85%なんていうのは道内でも最低のところでございます。では、森町の町民がそれほど疲弊し切っているのかということをおなりに調べております。決してそんなことはございません。今までの町政において収納率を上げるための活動というのは、全くしていなかったというふうに認識せざるを得ない。また、そういう活動をするとなんかほかの力が入って、そういう動きをやめさせていたということのようでございます。現在私は、昨年森広報にも書きましたけれども、支払い能力のある方が支払わない場合には、これは町としては強硬に支払ってもら、そういう動きとりますよということを書きました。その私の森広報を見て、税務課の人たちは今勇気100倍でいろんな活動に出てくれております。聞きましたら、2ポイントぐらい上がったという話を聞いております。やはり税というのは、納めない人と納める人がいるというのは、これは不公平でございます。やはりどうしても払えない人は生活保護と。そういうことを受けて、それは免除されればいい。そのためにセーフティーネットがあるわけでございます。そういう意味において私は、支払い能力のある方で支払っていない人が森町には多数おると、そういう私の認識でございます。そういう意味で私は、これについては徹底してやっていかなければいけないと。

また、6.5%から9.5%にするということについて、私の後援者からは町長、そんなことやったら次の選挙入りませんぞと私に話がありました。しかし、私は次の選挙を通るために職員にこび売ったり、町民にこび売ったり、そういうことはしたくないと、そのように思っています。やるべきことはやらないと、将来私は悔やむということで、もし私を町民が選んでくれなかったら、4年でもいい。でも、4年の間精いっぱい仕事したというほどに私はそういうことをやっていこうという覚悟でおります。今まさにこの町が早期健全化団体というような、とんでもないような、そういう汚名を着せるようなことにだけはさせたくない。我々の子供や孫のためにも今我々が我慢しなければいけない、苦勞しなければいけないことはしなければいけないと、そのように思っていますので、これについては議員もどうぞご協力のほどをよろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 2時53分

○議長（野村 洋君） 再開します。

2番、堀合哲哉君の質問は終わりました。

これをもって一般質問を終わります。

◎日程第4 議案第21号ないし議案第36号

○議長（野村 洋君） 日程第4、議案第21号から議案第36号まで16件を一括議題といたします。

お諮りします。ただいま議題になっております議案第21号から議案第36号までについては、重要な予算議案及び関連議案でありますので、議長を除く21人の委員で構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4、議案第21号から議案第36号までについては、議長を除く21人の委員で構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

委員長、副委員長の選任を願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 2時58分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長、副委員長が選任されましたので、報告します。

委員長に青山忠君、副委員長に三浦浩三君が選任されました。

◎休会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

予算等審査特別委員会付託議案審査のため、3月19日から3月24日までの6日間休会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

3月19日から3月24日までの6日間は休会することに決定しました。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

本日は、これで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 本日は、これで延会します。

次回の本会議は、3月25日午前10時開会とします。

延会 午後 2時59分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成22年3月18日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員